

# 令和3年第7回(9月)川南町議会定例会会議録

令和3年9月7日 (火曜日)

## 本日の会議に付した事件

令和3年9月7日 午前9時00分開会

日程第1 一般質問

### 発言順序

- 1 蓑原 敏朗 君 (1) 広報活動について  
(2) 商店街街灯  
(3) 運動公園再整備
- 2 中津 克司 君 (1) 地域活性化拠点施設の運営について  
(2) 町内における外国人技能実習生の現状について
- 3 内藤 逸子 君 (1) 税金滞納処分の強化で、留守宅への差押えはやめられないか。  
(2) 防災無線活用はだれのためか。  
(3) 高齢者の補聴器購入時の助成制度はできないか。  
(4) 介護の補足給付改悪について
- 4 児玉 助壽 君 (1) 町住民の生命を守るために町内全ての道路の安心安全確保のための点検整備を求めるについて
- 5 川上 昇 君 (1) 新中学校設立に向かう計画について  
(2) お知らせかわみなみの発行について  
(3) 新型コロナワクチン接種について  
(4) 町と自治公民館との関わりについて
- 6 河野 禎明 君 (1) 高齢者世帯のごみ対策について  
(2) 委託料について

出席議員(13名)

1番 河野 禎明 君	2番 谷村 裕二 君
3番 中津 克司 君	4番 蓑原 敏朗 君
5番 徳弘 美津子 君	6番 児玉 助壽 君
7番 福岡 仲次 君	8番 米田 正直 君
9番 内藤 逸子 君	10番 川上 昇 君
11番 河野 浩一 君	12番 竹本 修 君
13番 中村 昭人 君	

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 日高 裕嗣 君 書記 山口 武志 君

---

説明のために出席した者の職氏名

町長	日高 昭彦 君	副町長	押川 義光 君
教育長	坂本 幹夫 君	会計管理者・ 会計課長	小嶋 哲也 君
総務課長	新倉 好雄 君	財政課長	谷 講平 君
まちづくり課長	甲斐 玲 君	産業推進課長	河野 賢二 君
農地課長	三好 益夫 君	建設課長	大山 幸男 君
環境水道課長	橋口 幹夫 君	町民健康課長	米田 政彦 君
教育課長	山本 博 君	福祉課長	三角 博志 君
税務課長	大塚 祥一 君	代表監査委員	永友 靖 君

---

午前9時00分開会

**○議長（中村 昭人君）** おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

申し上げます。携帯電話は電源を切るかマナーモードにするようお願いいたします。

日程第1「一般質問」を行います。

議長の手元まで質問通告書が提出されておりますので、順次発言を許します。

念のために申し上げます。質問の順序は、通告書の提出順とします。

まず、蓑原敏朗君に発言を許します。

**○議員（蓑原 敏朗君）** おはようございます。

コロナの勢いが少しは衰えたように見えますが、本町でも、昨日は1件の新規感染者が発表されています。まだ油断は禁物ではないかと思うところです。自分が感染しない、人に感染させないように、お互いに気をつけたいものです。

それでは、さきに通告いたしました質問要旨通告書に基づき質問をさせていただきます。

まず、町の広報について質問いたします。

町の広報活動は、住民と行政をつなぐ重要なツールであり、活動です。住民の意見、意思を反映するためにも、自治体運営には欠かせない事務事業だと思います。正確な情報を住民にお伝えし、フィードバックされた住民の声を行政に生かすことは、行政運営をする上で最も神経を使わなければならないことの一つだと考えます。

その証なんでしょうか、私の知る限りでは、国内のほとんどの自治体では広報、広聴に係る担当や係を置き、何らかの形で、例えば冊子とか新聞紙のものもあるようですが、——これはある自治体の月1の広報なんですけど、ボリューム的にかなりあるものです——と、川南町のは、まあ、この程度ですけど、こんないろんな形で、手を替え品を替えして、住民に何とかして読んでもらえるように、正確な情報を伝えるよう努力を重ねられています。

そこで、本町の「お知らせかわみなみ」についてお尋ねいたします。

本年からだと思いますが、今までの振興班長からの回覧で回る仕組みでなく、「お知らせかわみなみ」は、配達地域を指定して各家庭に大変コンパクトな形になって郵送されるようになりました。振興班加入世帯には、今までは振興班長が「お知らせかわみなみ」を他の機関や組織からの情報と一緒に仕分けして回覧していました。現在、町直接以外の組織からの情報は、今まで同様に、例えば議会発行の「議会だより」もそうなんですけど、振興班長から回覧されてきております。振興班長さんの手間はあまり変わってはいないのではないのでしょうか。なぜこのような形にされたのでしょうか。

また、郵送するためボリューム削減されたのでしょうか。住民であろうかと思える情報しか記載されていません。詳細が必要な方はQRコードで御勝手にということでしょうか。どのくらいの方が利用可能なのでしょうか。

また、ウェブでどうぞ、アドレス検索、IDも記載してあります。

私は以前何かで読んだかしたことがあります。行政からの広報とは、若者世代はあまり関心がなく、高齢になるに従って読まれる傾向にあるという調査がありました。パソコン、iPhone等の扱いにたけて詳しい若者には何でもないかもしれませんが、そうでない方々、私ども世代には単に読みづらいだけではないかと危惧します。なぜこのような形の情報発信、方式にされたのか、また、真摯に住民に行政情報を提供するという姿勢に欠けるような気がするのですが、いかがでしょうか。町長の御見解をお伺いします。

後の質問は、質問席でさせていただきます。

**○町長（日高 昭彦君）** 改めて、おはようございます。

ただいまの蓑原議員の質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、本年の5月から、郵便局のタウンメールを利用しました「お知らせかわみなみ」を発行をさせていただいております。

なぜこれを使ったかということですが、まずは、我々が、やはりそういう広報活動、議員が言われるように非常に大事な部分であるということに十分承知しております。その上で、全戸に配布すると、これまでは振興班単位で回覧をさせていただいておりますし、これもまだ継続で、ずっと2本立てでやらせてもらっていますが、それプラス全戸に届けるといふ大事な使命をもう一度見直すということで、タウンメールのほうをさせてもらっているところでございます。

また、それから、それについて、QRコードであるとか、ホームページへのリンクだとか、いろいろ中に書いてあります。現在、携帯電話のスマートフォン率は、10年前は4%しか持っていないという事実がありましたけど、現在、NTTドコモの調査によりますと93%ぐらいはスマートフォンになっておると。現に、今、このタウンメールにして、ほかの市町村からの問い合わせ、それから、若者については非常に便利がいいと、いつでも見られると、今までは回覧を記録しておくしかなかったんですが、常にタウンメールで来るので家に置けるし、いつでも見れるという、そういう声は聞いております。

ただし、私も含めて、やはりそういう機器に慣れていない世代にとってはやはり取り残された感があるというのも話には聞いておりますので、そこはしっかりと丁寧に対応していきたいと思っております。

**○議員（蓑原 敏朗君）** 一部には、こう、ちょっと不満の声も聞いていらっしゃると、あとはしっかり対応ということですけど、しっかり対応と、どのようにしっかり対応されるのかなという気がします。

それと、この制度変更にあたっては、他の機関、組織等も今まで利用されていましたが、相談はされたんでしょうか。

**○町長（日高 昭彦君）** いろんなことを抱えておりますが、詳しいことについては、担当課長に答弁させます。

**○総務課長（新倉 好雄君）** 蓑原議員の御質問にお答えいたします。

先ほど町長のほうからも答弁がございましたように、今年の5月からこのような形で全戸配布としたわけですが、御質問にありましたように、全戸配布、郵便局のタウンメールを活用するというので、中の記事とかボリュームについては、前回まで行っていたほどの記事はちょっと載せられないんですが、いろんな、今後のデジタル化も踏まえて、LINE等の案内ですとか、QRコードの掲載を踏まえて、いろんな形で皆さんに御周知できるかなということで始めたところでございます。

ただ、今やっている形が完成形とは思っておりませんので、皆様のこういったいろんな御意見を頂きながら、行政情報をどういうふうに伝えていくかは、今後、検証していきたいと思っております。

併せまして、今までどおり、「広報かわみなみ」「議会だより」、また、そのほかの他の団体等のお知らせ等については、月1回、回覧板方式でお知らせをさせていただいているところでございます。

以上でございます。

**○議員（蓑原 敏朗君）** 町長、おおむねうまくいっているというような御発言でしたが、ということは、この広報の目的というんですか、情報伝達は、ちゃんと目標は達成されているというお考えなんですか。

それと、足りない部分はしっかりと対応したいということでしたけど、具体的にはどのようなことをお考えなんですか。

**○総務課長（新倉 好雄君）** 蓑原議員の御質問にお答えいたします。

今回の全戸配布にいたしました「お知らせかわみなみ」について、お知らせが足りない分、例えばスマートフォン等で読み取りができない方とかに関しましては、「お知らせかわみなみ」のほうにお問合せ先、担当係、あと電話番号等を今までどおり掲載しておりますので、実際お問い合わせ頂く場合は、そちらのほうの電話、また、窓口も対応しておりますので、そちらのほうで詳しい対応はしていただきたいと思っております。

以上でございます。

**○議員（蓑原 敏朗君）** ブログを書いたりすると、どのくらい読者があったか、検索されたかというのを調べられますけど、この「お知らせかわみなみ」を見て、QRコードとか、IDとか、アクセスした件数とかは分かってらっしゃるんでしょうか。

**○総務課長（新倉 好雄君）** 蓑原議員の御質問にお答えいたします。

QRコード等を使って検索したかどうかの件数を把握することは可能ですけども、別途、そういった通信会社等の委託等の契約等も発生してきますので、現在のところは数の集計は行っておりません。

もう一つ、LINE等の強化を同時に始めたんですが、LINE等につきましては、加入者というか、LINE上で「お友達」というんですが、それにつきましては、5月以降、数

が伸びまして、現在2,000を超したところでございます。

以上でございます。

**○議員（蓑原 敏朗君）** 私の感覚、インスピレーション、印象ですけど、必ずしもお年寄り等には好評でないということだけは念頭に置いていただきたいと思います。

それと、いろんなこと、デモクラシーの原則というんですか、やる場合は、あると、レベルの低い人に合わせて始めないと取り残されると、レベルの中以上の方を対象に行ってしまうと、学校教育なんかでもそうなんでしょうけど、もう、あとの人は取り残されてしまうということはあるかと思しますので、ぜひ留意していただきたいと思います。

目的は、行政情報を住民に正しく伝えるということでしょうから、それが少しでもなくなる、上がるような工夫をしていただきたいと思います。

行政情報というのは、私、前、業者の方にお聞きしたことがあるんですけど、非常に興味を持っている。その町がどんな町なのか、会ってお話ししたり、企業誘致の冊子等を見るだけでなく、日頃の発信される情報等を見ることによってよく分かりますということがあります。ぜひ気をつけていただきたいと思います。

それともう一つ、私たちが行政情報を知る場合、新聞等で知る場合、例えば悪いんですけど、私、知人が亡くなったこと、宮日新聞で知ることがよくあるんですが、もう少し新聞等に行政情報を流して、そういったことも活用されるべきではないでしょうか。

**○総務課長（新倉 好雄君）** 蓑原議員の御質問にお答えいたします。

いろんな広報、媒体を使って町のPR等を行ったかどうかという御質問かと思うんですが、御質問にありましたように、新聞、またはテレビ、報道等を活用して、いろんな町の行事、また、PRをしていくことは非常に大切なことだと考えているところでございます。

また、近年ではインターネット等を活用したPR等も出てきておりますので、マスメディアを活用したPRを今後も一層充実させて、発信力をつけていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

**○議員（蓑原 敏朗君）** 情報操作はいけないでしょうけど、やっぱりパブリシティ活動というんですか、マスメディア等を利用して行政情報を住民に伝えていただくということも大きな効果があるんじゃないかと思えます。

そして、マスメディアという目を通すことによって、行政だけでなく、いろんな視点から見ただけするという利点もあるかと思うわけです。

住民に正しい情報提供は、行政運営の第一歩で、行政と住民との信頼関係構築につながり、数々のハレーションを防ぎ、住民が町を愛し続ける大きな原動力になると思うわけです。

デジタル化の進展は、これは避けて通れないことでしょうけど、日本では、まだOECDでも一番遅れているそうですけど、過渡期にあるんじゃないかと思うわけです。もっともっと、行政施策や情報については、社会生活に必要な分かりやすい情報提供を研究されて、い

わゆる私たちみたいなアナログ世代は取り残さないように、配慮も必要じゃないかと思えます。

いかがでしょうか。

**○総務課長（新倉 好雄君）** 蓑原議員の御質問にお答えいたします。

御質問にありましたように、いつかは紙媒体から電子媒体へと、どんどん時代のほうは移り変わってきておりますが、確かに、この移り変わる途中にはいろんなことを考えながら、また、想定しながら対応していかないといけないというふうには考えておるところでございます。

最初にありました全戸配布につきましても、いろんな形で行政情報のお知らせをしたいという形を、徐々に紙媒体から電子媒体へ移行するに当たっての、まだ途中の段階というふうには考えておりますが、御意見にありましたように、必ずしもそれを読み取れなかった町民の方もいらっしゃいますので、窓口等の対応についても、引き続き今までどおり丁寧に対応していきたいと思っております。

以上でございます。

**○議員（蓑原 敏朗君）** お願いします。

次に、商店街の街灯についてお尋ねします。

現在のトロントロン商店街の街灯は、10年以上前になるとは思いますけど、宝くじ事業の助成を受けて、古くなったものを今の形に変えられたものです。

私は町のこの近くに住んでおりますので、夜間に車あるいは歩いて通ることがよくあるんですが、街灯が新しくなった当初は、明るくなった町並みに喜々としたものです。でも、最近は経年のせいでしょうか、今ではちょっと薄暗くなってしまっています。

また、最近はコロナ感染拡大のせいもあって人通りも少なく、また、閉まっているお店もあって、ネオンも看板もついていないというような状況で、さらに暗く感じるところです。

この街灯は、商店街が管理されていることは承知していますが、町として現在の状況をどのように把握、どのように認識されているのでしょうか。

**○町長（日高 昭彦君）** ただいまの質問にお答えをいたします。

議員が言われたとおり、議員が現職の頃、平成22年に宝くじ事業によって整備されたものでございます。LED照明が65基、設置されているところでございます。

それから、確かに、もう10年以上が経過し、いろんなところで修理とかそういうのが必要になってきていると思っております。現在の運営は、管理は、商店街がそれぞれ2番街、3番街、負担をしていただきながらやっているところでございますが、確かに、商店街の加盟店が減ってきて、修繕箇所も出ている、いろんなことが大変であるというのは承知しております。

今後については、やはり大きな予算もかかるとは思いますので、町としてもしっかりと商工会と連携しながら、今後に向かって取り組んでいきたいと考えております。

**○議員（蓑原 敏朗君）** 商工会と連携して考えていきたいということですが、街灯はもちろん街灯なんですけど、防犯灯としての役割も大きな役割があると思うんですよね。それと、町の顔としてのシンボルでもあるんじゃないかと思うわけです。

前は、幸運にも宝くじの助成事業でほぼ全額、町の、いわゆる持ち出しということはなかったかと記憶しております。やはり、積極的に町もこのことには、連携してということがそうなのかもしれませんが、もうちょっと踏み込んで、こう、事に当たるべきではないんでしょうか。

**○町長（日高 昭彦君）** 確かに、今言われるとおりでと思います。街灯というのは照明だけでなく、やはり四季折々の飾りつけによって景観の一部となっておりますし、また、防犯の意味も兼ねております。いわゆる、議員が言われたように、町のシンボルであるというのもそのとおりで思っております。

積極的にということでございます。そのとおりに、しっかりと、本当にこう、いろんな事業を確認しながら、先ほども言いましたけど、商工会と連携しながらやっていくべきだと考えております。

**○議員（蓑原 敏朗君）** 商工会と連携して、多分積極的にやっていきたいということですが、商工会のほうから何かアクションとかはあってるんですか。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** 蓑原議員の御質問にお答えしたいと思います。

商工会のほうから何らかのアクションがということだったんですが、今回の話を受けて商工会のほうに話を聞きに行ったところ、見積り等が出てきているということで、それは見せていただきました。

あと、商店街の方にもお話を聞きに行ったところ、運営についてもかなり厳しいという意見を頂いたので、それも含めて総合的に判断していきたいと考えております。

以上でございます。

**○議員（蓑原 敏朗君）** 商工会のほうも、じゃあ、何とかしたいと、見積りを取っていらっしゃるということはそういうことなんだろうと思うんですけど、そういうことであれば、ぜひ積極的に――柱からやるのか、電灯だけでいいのか、私、分かりませんが、なるべく安価な方法で、そして、前は、先ほども言いましたけど、宝くじ事業で、前の商工会長やいろんな方の陳情活動もあって、ほぼ町の持ち出しはなくてできたわけなんですけど、そのような事業模索もされたらいかがでしょうか。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** 蓑原議員の御質疑にお答えしたいと思います。

本当、貴重な御意見ありがとうございます。

あと、運営の費用に関しても、今、電気代とかが結構な負担になっているということも聞きましたので、太陽光であったりとか、なるべく費用のかからない運営方法についても併せて協議していきたいと考えております。

以上でございます。

**○議員（蓑原 敏朗君）** 運営については、実は後で聞こう思っていたんですけど、立ち上げですよ、補修なり、再整備なり、その辺の事業費模索を、前は宝くじ事業だったんですけど、探してみる必要があるんじゃないんでしょうか。なるべく商工会なり町の持ち出しが少なく済むような事業模索をされたらいかがでしょうかということをお聞きしたつもりだったんですけど。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** 蓑原議員の御質疑にお答えしたいと思います。

事業費がなるべくかからないようにということで、担当であります産業推進課だけでなく、ほかの課とも協議しながら、そのようなものを検討していきたいと考えております。

以上でございます。

**○議員（蓑原 敏朗君）** はい。ぜひお願いします。

**○議長（中村 昭人君）** 蓑原議員、発言許可をお願いいたします。

**○議員（蓑原 敏朗君）** 申し訳ありません。

当時ちょっと携わった者として経験を言わせていただければ、実は、コネがついたいきさつは、県の宝くじ事業に申し込みましたら、県のほうで、最初会うと、申請は受け付けませんということでした。理由を聞きましたら、その前年、川南町がやる前年に、山之口町があったからやっても駄目ですよ。でも、まあ、受付だけでもさせてくださいということで、いろいろ力を使って、受付だけを何とかさせてもらって、宝くじのほうに行ったら、いえいえ、お待ちしてましたちゅうな、逆に玉がなくて困ってましたと、そういったこともありましたので、こう、言われて駄目だなということではなくて、ぜひいろんなことをトライしていただきたいと思います。

いかがでしょうか。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** 蓑原議員の御質疑にお答えしたいと思います。

非常に参考になる意見を頂きましたので、そのようなことも含めて検討していきたいと思っております。

以上でございます。

**○議員（蓑原 敏朗君）** 管理運営についてですけど、先ほどありましたように、管理運営についても、商店街へお金を出し合っというか、集金して充てられているようです。まあ、商工業者からすれば余計なことだと思われるかもしれないけど、コロナもあって、大分困窮されているというふうなお話も聞くわけですよ。これは、先ほど言いましたように、街灯ではあるが防犯灯の役割もあると。そのような観点から、管理運営に、町としても何らかの助成ちゅうか、運営とかについて、助成、携わる必要はないものなんでしょうか。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** 蓑原議員の御質疑にお答えしたいと思います。

今回の御質問を受けまして、商店街のほうにお話を聞きましたところ、非常に、やっぱり運営に苦慮していると。加盟店が減っている、しかも、LEDがやっぱり経年によって幾つか切れて、その交換時期に来ているということ、今回、お話を聞く中で、そういうことで

今非常に苦勞しているんだということをお聞きしましたので、今後、その運営の内容について、また、商店街のほうと話をしながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

**○議員（荻原 敏朗君）** 商店街が苦慮されているというのは認識されているようですが、今後詰めていきたいということですけど、詰めていくということは、何ですかね、商店街のほうからとって、前向きに捉えていいんでしょうか。行政用語で、検討するとかなんとか言うたら、それはやらないちゅう意味だよとかいろいろありますので、詰めていくということは、こう、前向きに、商店街にとっては捉えていいということなんでしょうか。

**○町長（日高 昭彦君）** いろんな意見を本当に伺っております。

今、町のまちづくりという観点からも、議員の皆さんにも立地適正化とかいう、いろんな言葉も相談をさせていただいておりますが、町全体として、中心地に関しては再整備をかけようと思っておりますので、当然、業者で大変な部分は、我々行政としてしっかりやっていくべきだと考えております。

**○議員（荻原 敏朗君）** 商工会が、現在は、商店街が運営されているんですけど、足らざる部分は行政で補っていくという理解でよろしいですかね。はい。

先ほども言いましたように、コロナ等もあってかなり疲弊してます。私、この辺りに住んでいるからしょっちゅう目にするわけですけど、本当、今、営業してもお金が入ってこないという時代で、日銭にも苦勞されているようですので、ぜひ実情をよく吟味されて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほど言いましたように、商店街灯ではあると同時に、町内くまなくあります防犯灯的な役割もしているわけですから、防犯灯については、当然、御存じのように、町が全額出しているわけですから、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、運動公園再整備計画についてお尋ねしたいと思ひます。

本来は、既に構想計画は出来上がっていたのですが、コロナ感染拡大によりまして国体が中止、延期されたことにより、開催予定競技の団体等による本町への会場の視察も延期となりました。それに伴って、再整備計画策定も先延ばしとなってきたわけですけど、既に視察も終わったと聞き及んでいます。コロナ感染は、大きな影響を各方面に及ぼしています。今年の三重国体も中止になったばかりですが、国体の今後もどう展開されるか定かではありませんが、町の運動公園については、国体とは関係なしに、もう永年を経過し、再整備や補修の必要な部分が出てきています。

現段階での整備計画の進捗はどうなっているのでしょうか。

**○町長（日高 昭彦君）** 運動公園につきましては、今言われたとおり、国体に向けて再整備の計画をしているところでございますが、本当に、現在、2回、国体のほうが非常に不透明な状況、今、令和9年の予定であります、まだ流動的な部分は確かにございます。

実際に整備するとなると建設課、それから、運用については教育課が担当しておりますの

で、また必要に応じて答弁させますが、全体的に、計画としては、6月29日に計画のほうの委託契約を結びまして、それから7月7日に初回の協議を行ったということでございます。

再整備に必要な予算、いろいろ含めて、現在検討中であります。

**○議員（蓑原 敏朗君）** 建設課、教育委員会のほう、特段、まだないですね。町長の方策とかないですね。（発言する者あり）はい。

6月に委託契約結んで、今やっているということですけど、この再整備というのはしょっちゅうできることじゃありませんので、ぜひ、数十年は可能なように、いろいろ考えてやっていただきたいと思うわけです。度々の改修は、金額的にそう無理だと思うんですけど、私、朝晩、運動公園に散歩がてら利用させてもらっているんですけど、利用度というんですか、のは、本当、個人の意見ですけど、野球場のバックネット裏にバスケットリングがあります。あそこが一番高いような気がします。常に三、四人、四、五人ですけど、中学生とかぐらいの年齢の方が常にやってらっしゃいます。たまには、それを見て、来た別の子供が残念そうに帰っていくのを見ることがあります。そういう意味では、利用度はこうなんか高いし、まだ造ってもいいんじゃないかなと思うわけです。

なぜこういうことを言うかといいますと、利用団体とか、町民の方々の意見をぜひ聴取して、それを生かしていただきたいと思うわけなんです。

また、話は横道にそれてしまいますけど、私は学生時代から音楽が好きで、ロックンロールという分野で、当時はエレキギターを持ちよったら、まだ、不良じゃないと言われるような時代だったんですけど、私の偏見かもしれませんが、スケートボードなんかをする子たちはあんまりなあという認識、最近まで持っていたんですけど、オリンピックの種目にもなっているようで、これはちょっと認識を改めにやいかんなどと思っているんですけど、運動公園あたりにも、それを造れちゃうことじゃなくて、そんな設備もあつたらいいんじゃないかと。いろんな団体の調査をすることによって、そんな種目の整備も出てくるんじゃないかと思うんですよね。

音楽のことで言えば、高校の中には、軽音楽同好会なんていってやっているクラブもありますし、ビートルズなんかは音楽の教科書にも載っているくらいです。時代とともに、いろんな、過去は偏見であったものも変わってくる時代ですから、ぜひ、住民の意見を聴取して、今度の改修には生かしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

**○教育長（坂本 幹夫君）** 蓑原議員の御質問にお答えします。

先ほど町長のほうから答弁がございましたけれども、教育課関連につきましては、令和9年度、宮崎県開催予定の国民スポーツ大会におきまして、本町では軟式野球とトライアスロンが予定をされています。流動的にどうなるかということもありますけれども、令和2年度中に、中央競技団体から正規視察を受けました。そして、指摘事項がございました。

指摘箇所につきましては、大まかに言いますと、野球場のベンチやスコアボード、ラバーフェンスの改修、それから、芝生の段差解消等がありました。この指摘事項につきまして、

県の市町村競技実施整備補助制度、これを活用しまして、建設課や各課と連携して、改修整備について検討していきたいと思っています。

整備計画につきましては、今のところ、令和4年度、実施設計委託、令和5年度から7年度にかけて改修工事の予定となっています。

また、住民へのニーズ把握ということでございますが、教育課のほうで施設の管理や貸出し等につきましては行っております。住民のニーズを把握するために、申請時とか鍵の返却などを通して利用者の声を聞いたりとか、直接、使用団体へ聞き取りを行ったりしています。

これまでにありました具体的な要望や意見について申し上げますと、先ほども言いましたが、野球場につきましては、電光掲示板の故障、ナイター照明の不具合・LED、放送設備の改修、それから、陸上競技につきましては、全天候型のタータントラックへの改修及び放送施設の改修、それから、観客席に屋根が設置できないかと、あるいは芝生の段差の解消、それから、運動公園南側の児童遊園については水はけが悪いということと、それから、管理事務所につきましては、今後、鍵の借用や利用料の支払いができるとう便利であると、そういった御意見がございましたので、前向きに考えていきたいと思っております。

以上でございます。

**○議員（養原 敏朗君）** 団体からの要望等は、今、教育長、おっしゃってくださったんですけど、ただ、バスケットの子たちとかは、多分、申請書なんかは出してないんだろうと思うんですよね。だから、僕もですけど、散歩される人なんかは一々申請書なんか出してませんので——何ですかね、自分の手で調査された状況なんかも、ぜひ入れていただきたいと思うんですよね。競技団体とか、機関からだけでなく、その辺もよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、どの程度の整備になるか分かりませんが、もし整備される場合は、イニシャルコストはもちろん考えなくちゃいけないんですけど、ランニングコストはあまり要らないような整備をお願いしたいと思うんです。

今年は、初めてじゃないかと思うんですけど、野球場の裏辺りの草刈りをしてくださって、散歩される人たちが非常に喜んでいらっしやいます。もう本当、人間も入れんような、入ったら大蛇が出るようなぐらい怖いようなところだったんですけど、今年は刈ってあります。本当、気持ちがいいです。

なるべくランニングコストがかからないような、極端に言えば、草刈りやらもせんでいいような、改良できたときは、食事なんかも、野球場のバックネット裏辺がされて、気持ちがよく、藤棚みたいな、ハイカラな感じでしたが、もう、荒れ放題になっていましたので、ランニングコストも考えた整備をしていただきたいと思うわけです。

**○建設課長（大山 幸男君）** 貴重な御意見ありがとうございました。

議員おっしゃるとおり、やっぱり維持管理というものにお金がたくさんかかるような状況にならないように、その辺は十分検討して整備してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

**○議員（荻原 敏朗君）** 今おっしゃったように、技術員の方、今、夏で大変ですけど、本当、真っ黒になって汗流して、今年はですよ——去年までは正直あんまり見ませんでした。今年、本当によくやってらっしゃると思います。

ところで、運動公園内にプールがあるんですけど、どうされるんでしょうか。

今年、町のお知らせかわみなみとか、行政無線で、老朽化で安全に提供が困難ということで使用できませんと回ってきていますけど、どうされるおつもりなんでしょうか。

**○建設課長（大山 幸男君）** 運動公園のプールなんですけれども、供用開始から40年ほどがたって、途中で手は入れていると思うんですけども、施設の老朽化ということで、施設の更新をしないで今のままで施設を継続して使用するのには厳しいというふうに考えております。

現在発注しております運動公園の再整備基本計画策定業務の中で総合的に検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

**○議員（荻原 敏朗君）** 再整備計画の中で検討しますということで、結論は出ていないんでしょうか。

私の家には、ちょっと電話が何件かありました。まず、子供さんのある家からですけど、夏休み楽しみにしちよつたつに何でじゃろうかいと、私の家の地域は、泳ぐ場所があそこしかないもんだから、子供の夏の楽しみはどげなことですかとという、半分お叱りに近い電話とか、また、一般や高齢者の方からもお電話頂いています。高鍋にプールがあります。高鍋のほうに午前中に5人、午後5人ぐらい、約10人ぐらいの方が行ってらっしゃったそうです。ただ、コロナで高鍋も閉鎖になったそうです。今は、日向の大王谷に何人かが行かれています。大王谷、僕、どこにあるのか知りませんが、まあ、そんなふうで、やはり、プールを楽しみにしてらっしゃった人たちが、この夏、川南町の場合、年間開放じゃなくて夏場だけでしたわけですが、再整備の中で検討するということですけど、どのように検討されるおつもりなんでしょうか。

**○建設課長（大山 幸男君）** 先ほど、運動公園の整備でイニシャルコストというお話をされたと思うんですけども、ろ過ポンプ等の更新で2,800万円ほどと、また、町水道を引いたときに2,000万円ほどかかるような概算の見積りが出ておりますので、この辺の費用等も考慮しながら、総合的に検討していきたいとふうに思っております。

以上です。

**○議員（荻原 敏朗君）** 総合的に検討されるちゅうのは分かりました。

方向性は、残す方向で検討中なのか、廃止する方向で検討中なのでしょうか。

**○建設課長（大山 幸男君）** その辺を、全体的な予算等を兼ね合わせて、更新して使用していくのか、廃止の方向になるのか、その辺を総合的に、また計画の中で検討していくと

いうことをございます。

以上です。

**○議員（蓑原 敏朗君）** それ以上は言えないということなのでしょうけど、ただ、この地域の子供たちや、夏場にあそこを利用しようとされた成人の方たちにとっては、非常に今年は残念だったんだろうと思うんです。4,800万円ぐらいかかるっていうことですけど、テニスコートは1億くらいかかっているんですよ。あんまり使っていません。子供たちがよく土日に、町外の子供たちが来て使っているのはたまに見ますけど、土日だけです。金額だけで言えば、どうなのかなという気がします。

運動公園については、そのほか何点か、ちょっとお願いというか、提案をしときたいと思っています。

植樹が当初されておりました。県道沿いのところには、ライオンズクラブが桜を植えたりとか、そのほかにもいろんな木々が植えてありまして、多くが伐採されております。野球場のレフトの後ろのほうの梅も、いつの間になくなってしまいました。再整備計画に併せて、例えば桜の木の本二、三本とかでも、植樹についても御配慮頂きたいと思うんですけど。

**○建設課長（大山 幸男君）** 植樹の件につきましても、再整備計画の中で検討していきたいと思えます。

以上です。

**○議員（蓑原 敏朗君）** 再整備、必要ですけど、今すぐ必要な部分もあるんです。教育長に何度か申し上げたかと思えますけど、陸上競技場前は、極端に言えば砂利道状態です。砂利が出てしまってますね。あんなのはこの再整備計画とは別に、すぐやる必要があるんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

**○教育長（坂本 幹夫君）** 蓑原議員の御質問にお答えします。

蓑原議員が言われましたように、中央部は、少し段差があるというか、雨水が流れてきます。そこで、7月に行われた再編整備計画の中で、できたらあそこ辺りを整備してタータンにするとか、あるいは、これは私個人の意見ですけども、観客席をもっと前に持ってきて——あそこ広いので、そこを二階建てみたいな形にして、下のほうを更衣室とか、それからシャワールームとか、そして2階を観客席とか、そういうことが可能であれば、そういった課題への対応と利便性が向上するかなと思っています。

ただ、どれだけコストがかかるのか、あるいは可能かということは、これから検討になるかと思っております。

以上でございます。

**○議員（蓑原 敏朗君）** 運動公園陸上競技場の本部席前の部分は、長い整備計画の中じゃなくて、今、子供たちが必要みたいなんです。だから、あの砂利をちょっとのけて、砂じゃちょっとまずいと思うんですけど、土を入れて固めるだけで、そう金がかからないんじゃないかなと思うんです。芝生が切れた部分だけ痩せていって、土が流れてますね、何であそ

こは芝を取られたのか分かりませんが、ぜひ、それこそ御検討——これ、関係者からの要望も受けておりますので、ぜひお願いいたします。

それと、工期についてですけど、5年から7年にかけてということでしたけど、その間、競技ができないと困る人たちもいるんじゃないかと思うんです。工期は、まず、短期で。建物建てるみたいに養生期間とかそう要らない工事があるかと思っておりますので、ちょっと人手をかけてでもなるべく短期で。そして、競技に支障のないような、例えば、冬場なんかは野球をしないから冬場に集中するとか、いろんな意味で競技者に影響のないようにしていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

**○建設課長（大山 幸男君）** 養原議員の御質問にお答えいたします。

議員おっしゃられるとおり、競技者に迷惑が極力かからないようなことを考えて、工事のほうは、かかった場合には考えていきたいと思っております。

以上です。

**○議員（養原 敏朗君）** ぜひお願いします。可能な限り、そのような配慮をお願いします。

町民の福祉向上、住民の幸福度、満足度を満たすために、日々、町長、奮闘されていると思いますが、よく言われる住民のニーズ、あるいは住民に寄り添うということが言われますが、町長も常にそのことを念頭に置かれ、精進をされているのでしょうか、時としてはそのルールから外れることもないとは限りませんが、もちろん私たちも常にそのことは頭に置くべきですが、町長は常にお考えと思いますが、主人公は町民であることをお忘れなく、町政運営をお願いして、一般質問を終わります。

ありがとうございました。

**○議長（中村 昭人君）** しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前9時55分休憩

.....  
午前10時05分再開

**○議長（中村 昭人君）** 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に、中津克司君に発言を許します。

**○議員（中津 克司君）** おはようございます。一般質問通告書に従い質問します。

1 番目です。地域活性化拠点施設の運営について、伺います。

新型コロナウイルス感染症拡大防止策がとられる中での P L A T Z オープン、関係者の方々は大変苦勞されたと思います。心から敬意を表します。

まずは、足場が固まりました。芽を摘むことなく大きく育てていくという気概が何よりも大切だと考えます。所期の目的達成に向け、是々非々で対応していく覚悟が必要です。

8月の勉強会にて、まちづくり株式会社の令和2年度決算状況の報告を頂きました。コロ

ナ禍での営業で3億4,000万円の売上計画に対し、75.3%の達成率、来場者数24万1,362人とのことでした。オープン以来、来場者からは、挨拶がない、暗い、活気がない、味がいま一つと耳にしました。しかし、私はこれらはあまり気にしていません。なぜなら、これら内部でやるべきことをやれば即改善できます。今まで指摘された過去は変えられません。大切なのは、それらの評価が定着しないように現場責任者が、基本である笑顔で挨拶を徹底させ、サービスを第一に考え、プロとしてやるべきことをやる、全体のレベルアップを図れば事足りることで。それよりも気になったのは、四季折々の品ぞろえが不満、品数が少ないとの声です。川南町地域活性化拠点施設としてまち全体の活性化を目的として、川南町の豊かな自然及び食材を有効活用し、地場製品の販売をという大義名分に対し、不満を持っておられるということで看過できません。

そこで私は、おすず村、道の駅つのに情報収集に伺いました。おすず村が出荷者607人、うち川南431人、売上げの80から90%が野菜類、道の駅つのが出荷者360人、うち川南が110人、売上げの65%が野菜類とのことです。「出荷者も大切なお客様との考えで、豊富な食材あつての道の駅つのが確立されている」と駅長の言葉を頂きました。

PLATZ出荷者は、加工品54社、農産物27社、その他4社、計85社で、まずは出荷者を増やすことが最優先課題です。出荷者とも対話しましたが、多くの人が「手数料、PLATZの22%は高い」と言われ、出荷をちゅうちょされています。道の駅つのが、おすず村と同じ15%に手数料を下げ、同じ土俵で戦える態勢整備をし、まずは商材を増やすことが必要です。出荷者が手取りを増やそうとすれば、どうしても販売価格に反映されます。これは、サンライズバラ園を経営された町長には十分御理解頂けることと思います。

お客さんは非常にシビアで、常に競合店と価格を見比べ購入されます。PLATZは高い上に品数も少ないとの風評がすぐ立ちます。このまま放置すれば農産物出荷者27人は撤退され、サンセットということになりかねません。損して得取れ、PLATZ手数料を15%にすべきと考えますが、町長の見解を伺います。

次に、自分の販売拠点としてPLATZを大切に、出荷者同士の責任感、結束力、協調性を高め、イベントのときは全面的な協力体制を構築して盛り上げ、PLATZ活性化に寄与する出荷者協議会を設立してほしいと出荷者の熱い思いがあります。

私の調査によりますと、県内18の道の駅がありますが、出荷者協議会がないのは規模が小さく特産品が干し大根の漬物の道の駅田野ぐらいで、あとは全てあり、地域活性化に必要不可欠の組織となっています。売場もよい方向に改善され、活気も出てくる頼りになる組織との報告もありました。町長の見解を伺います。

2番目です。町内における外国人技能実習生の現状について、伺います。

農業新聞に、「新型コロナウイルス禍で外国人技能実習生が来日できず、夕張メロン試練の季節、実習生不在、8万玉減産」と報じられていました。

我が町には直近で、ベトナム95人、中国38人をはじめ、総勢145人の技能実習生が登録さ

れています。コロナの影響で来日が遅れているとのことで令和元年には196人でしたので、51人少ない人数ですが、コロナが一段落したら多くの技能実習生が来日予定され、我が町の大きな戦力として期待されています。

そこで、雇用主の悩みが住宅の確保で、「空いている町営住宅の利用はできないか」との声がありました。現在、空き部屋が27戸あります。アフターコロナを見据えて、実習生が安心して働ける受入れ体制や生活の整備は避けて通れません。町長の見解を伺います。

ちなみに、私が聞き取りをしたところでは、36協定は締結しているとのことでしたので申し添えます。

以上、詳細については質問者席にて伺います。

**○町長（日高 昭彦君）** ただいまの元気のある中津議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず、地域活性化拠点施設 P L A T Z に関してでございますが、言われたとおり、昨年、非常にいろんな思いの中でオープンして1周年は迎えることができました。

現在、高速道路の利用者が7割減少しているという現状がありますし、おとといは、宮崎道路事務所長が来られましたし、昨日、九州副所長ともお話をさせていただきましたが、仕事を始めて初めて、「利用者が減る方向に今、事業展開をしろ」という命令を受けていると非常に辛い胸のうちを明かされました。

しかし、そんな中において、P L A T Z においては、1年目から黒字の経営をしていただいております。議員が3億4,000万の計画に対して75.3%と言われましたが、自動販売機を入れますとプラスがありますので、我々の認識としては計画対比81%と思っております。その中で1番は当然ショップでございます。1億8,300万、それからテークアウト4点を合計しますと約4,500万、レストランが2,500万、それから自動販売機が2,200万、切り上げ、四捨五入しておりますので詳細はちょっとずれますけど、合計で2億7,600万という数字でございます。

本当にこういろんな思いの中でしっかりと積み上げて、これからも前に進んでいきたいと思っております。

その中で、手数料を下げしてほしい、生産者の協議会をつくってほしいという町長の見解ということでございました。確かに、おすず村、道の駅に農産物がたくさん出ているのは承知しております。現在、高速道路のこういう P L A T Z、そういうのを含めて、客層が1番に求めるのはお菓子、お土産品でございますので、そこら辺については多少、需要は違うんであると思っておりますし、利用料金については、これまでも一般質問で何度も答弁させていただきました。安定するまでは現在の率でいかしていただきたいと思っておりますし、また、出荷者協議会のほうも、今、運営を P L A T Z のほうにお任せしておりますので、必要があれば、それは当然、話し合いに出てくるだろうと思っておりますし、実際担当している課長、それから理事であります副町長、また必要に応じてそのことについては答弁をさせます。

2つ目の、外国人労働者のことでございます。町内では200名近くの方が技能実習生、それから特定活動ということで、いわゆる工場で働く方も含めてですが、そういう方がいらしてしております。

そういう方の住居について、町営住宅がという話は以前も相談を受けさせていただいております。基本的には雇用する方々のほうにそういう環境を整えるという義務は、当然あるのは承知しておりますが、我々もそういう声を聞きながらしっかりと対応したいと考えているのは事実でございますが、町営住宅だけに関しますと、国の補助事業を受けておりますので、要件としては、原則は夫婦でありますし、65歳であるならば、単身、独身の方もいいというルールがございます。その中で国も、こちらからの要望、全国からの要望があつて、以前質問を受けたときに平成29年だったと記憶しております、それから4年半が経過して、国の方針も多少は変化をしております。

それぞれのまちで地域再生計画に基づき、国の承認が得られるならば、その町営住宅も目的外の使用も可能になるという方向性は見出されております。しかしながら条件としては、その地区の住民としっかり理解が取れるか、つまり、申し上げにくい言い方かもしれませんが、やはり、ポツンポツンと外国の方がいらっしゃるとまだ川南町では不安に思われる方が圧倒的にいらっしゃいますので、そういう住宅に振興班なりそういう組織がありますので、そういう方々と相談しながらこれは1個1個考えていくしかないと考えております。

できないということは議員もよく言われますけど、だから考えるんだと言われますので、そこはできないことはしっかりと、こう、どうすればできるかを考えながら前向きには進んでいきたいと思っております。

**○議員（中津 克司君）** 外国人実習生の件を先に伺いますが、平成29年3月答弁で、現状のところは要件に合わないというふうな答弁を頂いているようでございます。目的外使用もというようなことがありますので、そこ辺については川南町住宅管理条例、施行規則何条の何項の要件に合わないのか、そこ辺は課長のほうで調べておられるだろうし、説明もつくと思いますが、例外規定はないのか、例外規定を設ける気はないのか、雇用主から要望があり、今後も実習生が増加する状況で改正は考えられないのか、伺います。

**○建設課長（大山 幸男君）** 中津議員の御質問にお答えをいたします。

町営住宅になぜ入れられないのかということでございますけれども、町営住宅は基本的には、現に、同居し、または、同居しようとする親族がいることということで、単身で入る場合、先ほど町長が65歳と申し上げましたけれども、60歳です、60歳以上の方でないとならば単身では入れないと、そのようなことが、同居する方が親族であれば入られる余地はあると思うんですけども、若い方が単身でとか、そういう、親族でない方同士が入るということは、この今の条例ではできないということではありますが、町長が説明したとおり、地域再生計画というものをつくっております。この中に、外国人技能実習生を公営住宅に入居させるとの目的外使用の件を内閣府が承認していただけるならば、可能になるのかなというふうにも思いますけ

れども、まだ、先ほどやっぱり町長が答弁したとおり、既存の方たちの不安といいますか、また、その振興班としての共同生活等が行えるのかとか、その辺のいろいろな課題はあろうかと思います。

以上です。

**○議員（中津 克司君）** ちょうどコロナ禍で実習生も今、来日が遅れていますので、アフターコロナに向けてひとつそこ辺は積極的に対応していただきたいと思います。

では次ですけれども、空き家住宅がありますけれども、空き家住宅の紹介は積極的に実施しているのか伺います。

**○まちづくり課長（甲斐 玲君）** 空き家についての御質問だったと思いますけど、空き家バンクに登録されている空き家はもちろんあるんですが、いずれも賃貸を希望される登録でありまして、こちらのほうの紹介を外国人に行っているということはありません。

以上です。

**○議員（中津 克司君）** では町として、町内産業維持に外国人技能実習生を受け入れているわけですけれども、認識が労働力と見るのか労働者と見るのかで異なると思いますけれども、雇用主に対してはどのような対応、指導しているのか伺います。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** 中津議員の御質疑にお答えしたいと思います。

雇用主にはどのような指導をしているのかという御質問だったかと思います。

以前、外国人実習生の住居について要望が確かにありました。ただ、こちらのほうとしては、その受け入れる側に対しては、実習生が良好な環境で実習ができるようにというふうに定めがありますので、そちらのほうを守っていただくということで産業推進課としては、特にそちらのほうは指導というのはしておりません。

以上でございます。

**○議員（中津 克司君）** 受入先ごとに、職種、国別、男女別の就労実態、職場環境、生活状況等の実態把握はできているのか伺います。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** 中津議員の御質疑にお答えしたいと思います。

技能実習生の状況につきましては、町民健康課のほうに転入の届けがあるということで、産業推進課のほうに特に届けがあるものではございません。

なので、実際にどこの職場に、どこの国から何人というのが把握が困難な状況です。

以上でございます。

**○議員（中津 克司君）** 行政の縦割りの弊害じゃないんですか。労働力として頼りにしてて、実態も把握していないと、じゃあ、どこがやるんですか。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** 中津議員の御質疑にお答えしたいと思います。

全ての把握はちょっとできていないんですけど、もちろん技能実習生を受け入れている事業者さんとの話はもちろん聞いております。ただし、今言われたように、どこがやるのかと言われれば、産業推進課がやるべきかなと思います。

以上でございます。

**○議員（中津 克司君）** やるべきことはやるということで、まずはアンケートからでもいいですので。

じゃあ、聞きますけども、外国人技能実習生の人権は守られていると思いますか。

**○議長（中村 昭人君）** しばらく休憩します。

午前10時28分休憩

.....  
午前10時29分再開

**○議長（中村 昭人君）** 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** 中津議員の御質疑にお答えしたいと思います。

人権は守られているのかということなんですが、個々の職場環境については、先ほども申し上げたとおり把握はできておりませんが、受け入れる側の事業者も技能実習法に適正な技能実習の実施や技能実習生の保護が規定されていることから適正な環境にあると考えております。

以上でございます。

**○議員（中津 克司君）** 考えておりますというようなことですが、町としてそこは非常に大切なことだと思います。根拠なき楽観論で物事を言っては非常にいけないというふうに思っておりますので、常に変化して大変だと思いますけども、実態調査なり把握は必要です。

将来的な生産年齢、雇用、労働対策、これは政策の指針になります。実態調査を早めに行うことをお願いしたいと思いますが、町長の見解はいかがですか。

**○町長（日高 昭彦君）** 御指摘のとおりであって、やはり、できる、できないの前に大事なことは何であるかというのは、しっかり我々も把握するべきだと考えております。

これからの政策の指針であるというのは――パラリンピックも終わったところであります――本当にこれから共生社会に向けて今、川南町として何ができるかというのは常にしっかり見据えて考えるべきだと思いますので、御指摘を受けた点、これから改善すべき点はその都度しっかりと把握しながら進みたいと考えております。

**○議員（中津 克司君）** 入居中止住宅があります。234部屋あり、107入居、127空き部屋で新入居は受付していません。

現に入居している方がいるということは、まだ住めるということで、聞き取りによりますと、実習生はシャワー利用で浴槽は要らないと聞きます。実習生を包摂、先ほど言われましたけれども、一定の範囲内に包み込む、包摂した、心の安らぐような専用住宅を考えたかどうかと思うんですけども、行政支援、地域との交流を含め、外国人に選んでもらえるような川南町にとの強い思いがあります。いかがでしょうか。

**○町長（日高 昭彦君）** 今言われたとおり、外国人に選んでもらえるようなまち、もっと広く言えば、外国人だろうとどなたであろうとやはり川南町を選んでいただくということは、やはり大事な視点だと考えております。

住宅に関して、例えば平屋とかいろいろありますが、そこはその都度、もともとは補助事業でつくっているルールがございますので、しっかりと、改善できる点は、議員が言われるとおり、これからの課題として取り組んでいきたいと考えております。

**○議員（中津 克司君）** 川南まちづくり株式会社への運営についての質問ですので、副町長の答弁を頂くことになると思いますが、お願いします。

令和3年第6回7月29日に開催しました臨時議会にて、地域活性化拠点施設P L A T Zの販売促進を支援するものとして「地域活性化拠点施設販売促進支援事業補助金100万円を予算計上するものであります」との説明で、P L A T Z補助金が承認されました。

販売促進のための宣伝、コマーシャルの必要性については、令和2年6月定例会一般質問にて、私は、「P L A T Zはお客様が来るのを待つ、待ちの商売、現状を打破するために積極的な広告、広報活動を実施したらどうか提案します」と述べ、担当課長から、「P Rしないと来客数は増えない、通常のデパート、スーパーがするような広告なり、P Rイベント、そういったものは実施していかないといけない」との答弁を頂きました。また、副町長も「この調子でP R等を打っていきながら」とか「十分そのP R効果」とか答弁されています。

私が令和2年6月に提案し、答弁を頂いてから1年経過しています。その間、目立った販売促進経費は使われていません。自らP Rし、来店客を呼び込む努力、売る努力もせず、今回の補助金100万円に疑問を感じます。

副町長の5月理事会で「4月イベントを実施したら実績よかったので、今回、販売促進を支援する」との説明を聞き、いかにも場当たりの、何を今さらという感じです。経済は生き物、出荷者、テナントは必死です。この1年何をしていたのだろうと思います。現場責任者の経営感覚を疑います。

令和2年6月のP R実施答弁とのそごはどう感じているか、その場しのぎの答弁ではなかったのか、答弁は町民に対するものだとして認識しております、残念です。

担当課長は移動しておりますので、副町長の答弁を求めます。

**○副町長（押川 義光君）** 中津議員の御質問にお答えいたします。

昨年、おっしゃるとおりのような答弁をいたしました。

ただ、言い訳になるかと思いますが、このコロナ禍におきまして、人を集めるということを非常に制限されております。その中で、社会通念の中では、やはり大きくイベントを打ってここに人を集めるという行為がなかなかできなかったということは確かでございます。

ただ、そういう中でも、4月はある程度落ち着いてきましたので1周年記念のイベントを

行ったというところでございます。その結果がやはり、議員御指摘のとおり、PRなりイベントを行うことで集客が大きく見込めるということを実感いたしましたので、6月の議会であったとおり、国の助成金等を活用しながらPRを打っていきたいというふうに考えておりますし、一番今のPRの課題は、存在がなかなか分からないというようなことが、PLATZの位置が分からない、高速を通る方々に対してそれが分からないという部分が結構ございますので、看板設置をより多くしていく必要があるというのが今の課題でございます。

以上でございます。

**○議員（中津 克司君）** 基本の基の部分、PRが不足して場所が分からない、何を言ってるかというような感じですけども。

では、次行きます。手数料22%について、伺います。

同僚議員の質問に副町長は、「手数料設定におきましては、やはり近隣の店舗、あるいはパーキングの手数を参考に設定した」との答弁でした。おすず村、道の駅つのも、15%の手数料です。いつ、どのような会議で、どの近隣店舗、パーキングを参考に22%が決定されたのか、説明責任があると思いますが、明快なる答弁をお願いします。

**○副町長（押川 義光君）** 中津議員の御質問にお答えいたします。

この手数料の設定につきましては当然、令和2年4月に開店する前の半年前くらいから3回か4回に分けて理事会で協議を行いました。その一番根幹は、周辺の道の駅ではなくて、高速道路に接しているパーキングということで、北川はゆまなり、そのほかの高速道路に出店されているお店の出荷手数料、それを参考に設定いたしました。

そういうことから当然、周辺の道の駅の手数料も見て、その中で理事会で最終的には、やはり高速に接するというところから周辺の高速の手数を参考に、そして決定したという経緯でございます。

以上でございます。

**○議員（中津 克司君）** 高速のパーキング、どうもいま一つまだ理解できませんけども、決定の過程が分かる議事録はもちろん保管されていると思いますが、開示しろとは言いませんが、22%に決定した時点の議事録をいま一度精査をして、今のPLATZの状況、現実を十分協議頂いて見直すべきと思いますが、いかがでしょうか。

**○副町長（押川 義光君）** 現実の問題としまして、現状の中で手数料が高いというのは出荷者の一部から出ていることは確かでございます。

ただ、今申しましたとおり、近隣のパーキング、そういうところの比較をしましたところ、今の現状が必ずしも高いものではないという認識を持っております。

先立ってからございました理事会でもそういう議論がございましたけれども、やはり現状でまだいくということで話がまとまったところでございます。

以前から答弁しておりますけれども、1年5か月ほどたちましたけれども、3年くらいは状況を見ていただきたいというのが、まちづくり株式会社としての意見ということで、理事

会ではまとまったところがございます。

以上です。

**○議員（中津 克司君）** 出荷者、テナントはそんな悠長なことは言っておれないわけですが、3年も待っておれないわけですね。壇上でも申し上げましたけども、これは非常に大切なことで、手数料を近隣の店舗と同じ15%にして出荷者を増やし、商材を充実させ、顧客満足度を増し、客数増、売上げ増につなげるためには、同じ土俵で戦うことが大切です。お客さんは価格に非常に敏感であります。出荷者も非常にシビアです。目先の利益にこだわって本質を見失っているのではないかと感じます。

昨年度P L A T Z来場者数24万1,362人、売上げ2億5,591万4,000円、おすず村売上げ2億5,531万4,000円と、P L A T Zと大差ありません。しかし、おすず村は来場者20万3,435人と、P L A T Zより3万8,000人少ないのに売上げは同じです。これは何が言えるかというとチャンスロスです。購入したい商材がなかった、価格が高かった、店舗の雰囲気、活気等、購買意欲が湧かなかったと考えられます。

また、基本の部分である高速道からの客、一般道からの客の把握ができていないため、客筋、ニーズも掌握できず対策が打ちづらいと思います。やるべきことをやれば改善策は幾らでもあります。まずは手数料を下げ、出荷者が増え、売場に活気があり、町が潤う方向に運営する責務が理事にはあると思いますが、いかがですか。

**○副町長（押川 義光君）** 中津議員の御質問にお答えいたします。

根本的な店の対応というのがこの1年間営業やってきて、はっきり分かったというふうに私たちは思っております。と、申しますのが、道の駅、それからおすず村、当然10号線沿いに設置してあります。そこの店の特徴というのは、やはり設立当初から地場の産品、野菜等を販売するという目的で設立し、出荷組合等々通じて売上げを伸ばしてきた、そのことは非常に素晴らしいことだというふうに思っています。

しかしながら、先ほど申しましたとおりP L A T Zにおきましては、売上のどうしてもトップがお土産、お菓子、それから洋菓子、その次が和菓子というふうになっております。そういうことから、やはり普通の道の駅とまた違う性格の売場だというふうに思っております。そういうことからやはり、そこの店に応じた売上げ上昇の方法を模索していきたいと考えております。

以上でございます。

**○議員（中津 克司君）** そういうことですが、そのような店にしているわけです。現状で加工品、菓子、食品等の売上げ上位品目は出荷品目も多く、売上げが多いのは当たり前です。これらの商品は原価計算をして収益率、手数料分等を考慮して販売価格を決定しています。一方、農産物については、相場があり、手数料を考慮した価格設定では近隣店舗と比較して高い販売価格になります。一概に手数料の比較でなく、価格設定のプロセスも勘案して四季折々の農産物を増やすために手数料を同じにしましょうよと提案しているわけです。

将来を見据えて川南加工品の開発が必要ですが、豊かな農産物はまだまだ伸び代が十分にあり、地場産品で町内の活性化を図れます。PLATZをどのような施設にしたいのか、加工品を主力とするのか、四季折々の豊かな農産物を主力とするのか、所期の目的は何なのか、川南の魅力を最大限アピールできるよう、小手先でない、将来を展望した話を私はしているつもりであります。

手数料の理事会での協議はしていただけないということでしょうか、確認します。

**○副町長（押川 義光君）** 中津議員の御質問にお答えいたします。

中津議員がおっしゃるとおり、我々としても今、模索状態というのは確かにあるところがございます。売場面積を、野菜類を増やせば売上げは伸びていくのか、それは葛藤の中にあるところがございます。

ただ、おっしゃいましたとおり、やはり安定的に運営をしていかなければならないという責務を持っておりますので、現状の中では、理事会で決定しているとおおり、現状の手数料でいきたいというところがございます。

ただ、申し上げておきますが、22%というのが加工品等を貯蔵する施設が22%でありまして、実態の野菜等は18%だったというふうに思っております。全てが22%ではないというようにございますので、その御理解をお願いしたいというふうに思っております。

**○議員（中津 克司君）** これは十分に協議を頂きたいと思えます。

では、次ですけれども、前回、同僚議員の質問に「出荷者協議会については、経営自体は川南まちづくり株式会社にて全て任せている、まちとして指導は考えていない」との課長答弁で、副町長は、「最大の株主であります川南町の権限という形で私が理事として登録されております」と自身満々に答弁されましたが、私は、大切なのは、権力、権限でなく、その場にある人の誠実さだと思っております。

「毎月第3火曜日に理事会を行い、生産者の意見をという話が時々出てまいります。出荷者であります担当者と2番目が、その都度出荷者の御意見についてオープンに聞いているとの報告を受けている」と答弁されました。この責任者、2番目が聞いている意見とは具体的に出荷者のどのような意見なのか伺います。

**○副町長（押川 義光君）** 以前答弁した後に、早速、担当の現場を運営しているトップの者に再度確認をいたしました。出荷者からそういう話がないのかと、まあ、出荷者協議会を設立してはどうかという話があるのかというふうに確認しましたところ、そのような話自体は個人の出荷者からは聞いていないという状況ではあったこととございます。

よって、我々としては、それが必要でないのか、あるのかというのをやはり、現場責任者に問い合わせましたところ、現状の中ではやはり必要とは考えていないということとございましたので、その意見の取り方がどういう形でやっているのかというのを再度、現場責任者には話をしたところとございますが、できるだけオープンにそういう意見を取りまとめができるような体制でいてくれという話はしたところとございます。

以上でございます。

**○議員（中津 克司君）** 現場責任者が非常に保身的になっているのではないかというふうに思います。一部の意見だけで組織の方向づけは誤るもとの、空のバケツほど大きな音がします。目的の町全体の活性化にも寄与しません。時と場合によっては、えこひいきとの批判も出て民主的ではありません。

出荷者がP L A T Zの繁栄を自分事として愛情を持って自らやるという仕掛けづくりが大切です。まとまることで横の連携もよくなり全体の風通しもよくなります。

「毎月火曜日の理事会で、生産者の意見をという話が時々出てまいります」と副町長は言われました。これは具体的にどのような意見なのか、理事で協議したことはあるのか伺います。

**○副町長（押川 義光君）** 以前、私が答弁の中で生産者の意見ということを申しました。それはP L A T Zを通じてじゃなくて、個々の方々から印象として受けるお言葉を聞いたところでございます。出したいけどやはり手数料が高いというのは確かに、出そうと思っている方々が思われている率直な意見なのかなというふうには思ったところでございます、そういう答弁をしたということでございます。

それで、理事会の中でその協議があるのかということでございますけれども、実態的に今、生産者からのそういう話がないということでございますので、議題として大きく取り上げてやっているというところではございません。

ただ、議員が今おっしゃるとおり、表面上に出てこないそういう意見があるのかもしれないので、次回の9月の理事会では、それをもう一度取り上げて議題としていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議員（中津 克司君）** 私は、出荷者協議会がないことが理解できません。臨時議会で承認した今回の補助金で計画された販売促進計画なり、P L A T Zを盛り上げ、繁栄させるためには必要不可欠な組織であるし、当事者としての意識が醸成され、問題点を共有することでP L A T Zに対しての愛情も湧き、笑顔で接客でき、まさに豊かさをもたらすと思います。

町長に、最大の株主である理事の権限と言われましたので、これは理事会で協議をぜひ、頂きたいと思えますし、出荷者との協議は絶対必要であると思えます。コロナでできない理由を言わず、どうしたらできるか、出荷者と協議会を持つか、これははっきり答弁していただきたいというふうに思います。

**○副町長（押川 義光君）** 中津議員の御質問にお答えいたします。

出荷者との協議をということでございますが、出荷者団体という意味の話なのかどうかというのが私はちょっと今、分からないところでございます。

それぞれの出荷者との話という部分では当然、出荷されたときにいろいろ職員の方々と話

はあると思うんですが、出荷者団体としての協議ということになれば、またそれなりの形でやらないといけないのかなというふうには考えていますし、先ほどありましたとおり、85社を全部集めて協議という場を設けるといってお話なのかちょっと確認をしたいと思います。

**○議員（中津 克司君）** 出荷者協議会の話をしております。個人ではありません。

よって、85社連絡をして、来る人だけでも来ていただいて、興味のある人だけでも来ていただいて、本当にPLATZを盛り上げようと思っている人だけでも来ていただいて、協議をする必要は、私は、これはもう絶対あるというふうに思います。民意をないがしろにする組織は、私は、許せません。これはやっていただけますね。

**○副町長（押川 義光君）** 先ほど申しましたとおり、9月の理事会で議題として上げてその方向性につきましては、当然、理事がいらっしゃることですからその中で協議していくということまでしか私の権限では言えませんので、9月に協議の議題として上げていきたいと思っております。

以上です。

**○議員（中津 克司君）** では、課長にも質問の内容を言っておりましたけれども、1番目、地域活性化拠点施設全体の経営、事業実績、これはどうであったのか、それぞれ地場産品、飲食、テークアウトあると思います。ここら辺について、簡単でいいですので、お願いします。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** 中津議員の御質疑にお答えしたいと思います。

先ほどからの町長と副町長の答弁とかぶる部分があるかと思いますが、地域活性化拠点施設が令和3年4月に1周年を迎えまして、昨年度は緊急事態宣言とか隣町でクラスターが発生したりとか、そういったことで県域をまたいで移動自粛等が出されておりました。そんな中、高速道路の利用者が7割も減少するというような事態で、なかなか難しい施設運営だったんじゃないかと考えております。

先ほどの答弁にもありましたとおり、売上げについては、計画自体が平成29年から施設の規模等に応じてつくった収支計画が初年度は目標になったかと思うんですけど、それを目標に対して計画対比が81%であったということなので、レジ通過者数ということもありますが、当初の計画が入り込み客数を47万人としておったところが、24万2,000人というお客さんが来たということは非常に頑張ったんじゃないかなと思っております。

あと、地場産品施設の客数についても13万3,000人を超える人数で客単価にしても1,378円と、以前のPLATZができる前のコンテナハウス等の際の単価が700円台ぐらいだったと思いますけど、それに比べると客単価は相当上がっているというふうに考えております。

あと、飲食販売施設についても3万7,000人を超える方が利用されて、チキン南蛮定食であつたりとか、通浜獲れの魚フライ定食であつたりとか、川南産の牛カレーとか、町内産の食材を使ったものが多く出たんじゃないかなと実績で聞いております。あと、テークアウトの商品販売施設につきましても、各社メニューの開発等、頑張ってください、当初の目標

であります、年間の目標を、出店されている4社とも達成できているというふうに聞いております。

以上でございます。

**○議員（中津 克司君）** 決算書も頂きました、中を見せていただきました。

経営していく中で一番頭が痛いのが人件費であろうと思います。PLATZも販売費、一般管理費の中で人件費の占める割合は50%を超えています。以前、マネジャーは紹介料189万円で、これは年俸の35%で、副町長の月額報酬と同程度の給与というふうなことを伺ったことがあります。

道の駅つのでは、株式会社都農まちおこし屋の構成員に衣料品店、スーパーの経営者がおられ、給料を上げると民営圧迫につながると警戒されています。PLATZは民間と比較して、マネジャー給与、従業員給与はどのようにお考えか、お伺いします。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** 中津議員の御質疑にお答えしたいと思います。

ほかのと比較して給料はということなのですが、ほかの給料が分からないので比較はできておりません。ただし、一般的な給料と比較しましても、大きな差はないということで妥当であるというふうに判断しております。

以上でございます。

**○議員（中津 克司君）** 一般的な企業として大差ないというふうな答弁ですね。

私は傍観者でなくて当事者として見ているわけですが、私は、おすず村立ち上げに関係しました。店長給料は、前にも言いましたけれども、実績給としました。結果、頑張って課長給与を上回ることになり、見直した経緯があります。

一般企業もそうだと思いますけども、周りが納得する常識額というものがあると思います。今の課長の答弁を聞いていますと、あなた、課長ですね、課長の給与よりも高いちゅうことは納得できますか。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** 中津議員の御質疑にお答えしたいと思います。

納得できるかということなのですが、もちろん、その人の頑張り次第じゃないかなと思います。それが納得できるものであれば、私は納得できます。

以上でございます。

**○議員（中津 克司君）** 施設をオープンして見えてきた課題及び改善点を聞かせてください。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** 中津議員の御質疑にお答えしたいと思います。

課題及び改善点ということなのですが、オープンから1年以上たって、ずっとコロナの影響というのがありますので、まず、どうしても、課題ということに関しては客数がやっぱり思ったほど伸びていないということが課題になるかと思えます。その他の現場で起こる細かな課題とか改善点については、日々の営業の中で、川南まちづくり会社として対応頂いていると考えております。

今後、コロナが終息しまして平常に戻ったときには、また新たな課題や改善点が出てくるということも考えられております。

あと、現場からの要望というか課題として挙げられているのが、先ほどの答弁の中にもありましたけど、高速道路の看板がなかなか分かりづらいということで、看板の設置等々のごみの処理費用が大幅に増加しているという課題は聞いております。

以上でございます。

**○議員（中津 克司君）** コマーシャルの方法はテレビ等でスポット的にやるとか、場所が1年たってまだ知られていないというふうなのはいかがなもんかなというふうに私は思います。先ほども言いましたけども、1年たってPRが全く滞っているというようなことがそこら辺にも原因しているんじゃないかというふうに思います。

では、今後、所期の目的達成に向けて重視する取組は何か伺います。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** 中津議員の御質疑にお答えしたいと思います。

所期の目的に向けてということで、所期の目的としては、情報発信、地場産品等の販売を通じた地域経済の活性化というものが挙げられるかと思っております。

コロナ禍でのオープンではありましたが、川南まちづくり株式会社として多くの雇用を生み、地域産品の販売を通じた情報発信という目的は、完全とはいかないまでも果たされていると考えております。これからも高速道路に連結した施設としての特徴を生かしながら、少しずつ施設の認知度を向上させ、お客様を大事にすることで新規客やリピート客を増やし、川南のファンづくりに取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

**○議員（中津 克司君）** 2年度の決算が終わり、3年度の事業計画、まあ全体なり、地場産品、飲食業、テークアウト等の全体、個々にそれぞれ事業計画はあると思いますけども、ここで答弁でということで求めても仕方ないと思いますので、作成されている計画書については、後ほど議員に配付できますか。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** 中津議員の御質疑にお答えしたいと思います。

事業計画の資料を頂けるかということなんですが、それは後で用意して配付するようにいたします。

以上でございます。

**○議員（中津 克司君）** すいません、もう一つ気になることがあるんですけども、中見てみたら営業外収益がありました。営業外収益の主なものは、先ほども町長もありましたけども、自動販売機の販売手数料、指定管理料、地域活性化拠点施設のオープン準備委託料などですけども、この詳細が分かりませんので金額を教えてください。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** 中津議員の御質疑にお答えしたいと思います。

営業外収益の金額を教えてくださいということなんですが、細かいものまで必要ですか、大まかなもので大丈夫ですか。

（発言する者あり）

**○産業推進課長（河野 賢二君）** それでは、金額については、細かいものからいきます。G o T o トラベル売上げ回収差額分が……

（発言する者あり）

**○産業推進課長（河野 賢二君）** 失礼しました。自動販売機販売手数料に関しては317万773円、指定管理料500万円、地域活性化拠点施設のオープン準備委託料556万9,565円。

以上でございます。

**○議員（中津 克司君）** いろいろ質問内容を課長には通告していたわけですが、ちょっとどうしても聞いておきたいところ、時間がありませんので、そこら辺に絞っていきます。

ミーティングですが、ミーティングはいつ実施しているのか、そしてその出席者は誰なのか。私も朝礼とかミーティング等、経験したことがあるんですけども、店舗全体、テナントも含めてですね、飲食、テークアウトも含めて全体でのミーティングが必要、そして同じ方向に向いて頑張るといふような意識づけが大切だと思うんですけども、それはやっておられるのか、やっておられないんだったら実施をする考えがあるのかどうか、伺います。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** 中津議員の御質疑にお答えしたいと思います。

ミーティングに関しては、朝、まあ、オープン前ですね、あと、従業員が入れ替わる午後に実施をしているそうです。

意識づけということなんですが、川南まちづくり株式会社には、「人に笑顔をまちに豊かさを」という理念がございます。それをみんなで唱和されているということで、意識づけはできていると考えております。

以上でございます。

**○議員（中津 克司君）** 意識づけはできていると——そう簡単にはできないんですよ、現実的に。

それで、私が聞いたのは、飲食、テークアウト、P L A T Zに関係する業者さん、みんな集めてのミーティングは実施しているんですか、する考えがあるんですかということです。私は、実施すべきというふうに考えております。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** 中津議員の御質疑にお答えしたいと思います。

テークアウト含めたミーティングという話だったんですが、今回、私、そこまで話を聞いておりませんので、まちづくり会社のほうにそのように提案していきたいと思えます。

以上でございます。

**○議員（中津 克司君）** 議長、中津克司。

**○議長（中村 昭人君）** 時間が過ぎておりますので、御理解をお願いします。

**○議員（中津 克司君）** じゃあ、これで質問終わります。ありがとうございました。

**○議長（中村 昭人君）** しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前11時13分休憩

午前11時23分再開

○議長（中村 昭人君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に、内藤逸子君に発言を許します。

○議員（内藤 逸子君） 発言通告に基づいて一般質問をいたします。

4点について質問します。

第1点は、税金滞納処分の強化で留守宅への差押えはやめられないかについてです。

町民の暮らしは、年金は減らされながら医療や介護の負担は増え、消費税増税が追い打ちをかけるという厳しい状況の中、突然のコロナウイルスの発生により感染のリスクや偏見への恐怖などの強いストレスにさらされています。現在、川南町でも感染者が出て不安な毎日です。感染対策はそれぞれの立ち位置で緊張感を持って行動しています。

こうした状況の中で、町民の暮らしを守り福祉の増進に努めるとする地方自治体の役割は一層問われています。

6月議会で税金の滞納処分について質問しましたが、留守宅に入って搜索、差押えをすることについてはやめてほしいです。法に従って仕事としてやっているとのことですが、仕事であるなら、在宅を確認してやってもらいたい。町民から、泥棒が入ったと思い警察に通報して調べてもらったら、役場の差押えだった。留守中に窓から入ってテレビを持って行ったようだ。滞納処分は、家の中に無断で入ることは法に従っていることは仕事だとしても、連絡を取って立会いの下で仕事をしてほしいです。納税は納期限内の納付が原則であることは十分分かっています。滞納はしないほうが良いということも分かっています。納税の公平・公正を目指していることも分かっています。

督促を出して、役場側からの督促状を見ましたかなどの声かけをしていたら仕事にならないのですか。10日が過ぎれば催促を出す、催促を出したら納税者の側から相談したいとの連絡がある方には応じるが、10日過ぎても納められない場合は、差押えをしなければならないと機械的に滞納処分に移らないと仕事にならないのでしょうか。幾ら法があるといっても、家の人の立会いの下で仕事はしてほしいです。うっかり忘れもあります。税金を納めるのは国民の義務です。税滞納を一つの生活困窮として捉え、生活を改善するサポートを行い、納税のできる町民に育て上げることは役場職員の仕事で、川南町職員はよく頑張っていると町民の方から言われるよう、泥棒と間違えられる搜索、差押えは改善していただきたい。しっかり立派な仕事をしている職員に滞納処分について質問することは、本当に胸が締めつけられる思いです。改善を求めます。

第2点目、防災無線活用は誰のためかについてです。

川南町ではコロナ感染症の広がりの中で、町民の不安をどのように受け止めていますか。

収まるかに見えた時期もありますが、ぼつりぼつりと出て不安は広がっています。家から出ないようにしていますと親の介護をしている方もいます。防災無線を使つてのコロナ感染対策の広報はどのようにしたのか伺います。

第3点は、高齢者の補聴器購入時の助成制度はできないかについてです。

現状をどのように把握しているのか、どのような支援策を考えているのかお聞きいたします。

加齢性難聴は仕方のないことです。誰もが年を取ります。私自身も聞き漏らしをします。近い将来、耳鼻科に行って調べてもらうことも考えています。加齢性難聴は日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど、高齢者の生活の質を落とす大きな原因になっています。また、最近では鬱や認知症の危険因子になることも指摘されています。補聴器の早期装用が必要であることは分かっていますが、高価で買えない人もいます。診断書を出して障害者手帳を取得すれば、聴覚障害者の補聴器費支給が受けられますが所得制限があります。

補聴器購入の助成制度を持つ自治体が全国に増え続けています。川南町でも助成制度はできないか、伺います。

第4点は、介護保険の補足給付についてです。

8月から施行される介護保険制度の改悪で、特別養護老人ホームなどの費用負担が大幅に上がる高齢者が続出しようとしています。負担増は最大で年82万円。年金収入などに応じて入所者の食費や居住費を減額する制度の大改悪によって、制度から排除される人が出てくるためです。川南町内での特別養護老人ホームでの現在減額を受けている入所者で、対象外となる方はいませんか。

自公政権は、介護保険施設の食費、居住費を2005年に原則自己負担化。ただし、住民税非課税世帯には、年金収入や預貯金などに応じて負担を軽減する補足給付制度を設けました。菅義偉政権は、現在一律で単身世帯1,000万円、夫婦世帯2,000万円となっている同制度の預貯金要件を厳格化、8月から収入に応じ単身は500万円から650万円、夫婦は1,500万円から1,650万円とし対象を狭めます。年金額が変わらなくても、預貯金要件の厳格化によって対象から外されると最大月約6万9,000円の負担増となります。負担増は収入が少ない世帯ほど重くなります。

8月の改悪は、同時に補足給付の対象者のうち年収120万円を超える方の食費補助を約半分に減らすことも計画、負担増は月2万2,000円、年間約26万円です。介護の補足給付改悪、要件の厳格化で対象から外されれば特別養護老人ホーム入所者で食費、居住費を合わせて月3万5,000円から6万9,000円が新たにのしかかります。町はどのような対策を考えていますか、伺います。

**○町長（日高 昭彦君）** それでは、内藤議員の質問にお答えをいたします。

まず、税金の滞納処分の件でございます。

これは、前回の一般質問でも答弁をさせていただきました。議員もいろんなところで住民

の皆様から要望なり、お願いという形で話を聞かれているんだらうと、そのことに関しては厚く感謝を申し上げたいと思いますし、我々も住民に対してしっかりと寄り添いながら対応する姿勢は一貫して変えているつもりではございません。

差押えと申しますのは、議員も言われましたけど、滞納者の財産を税の滞納に充てるための前の段階として滞納者の財産保全を目的とするものでありますと規定されておりますし、実は、これは川南町だけではなく、児湯地域は全て県と協力しながら、各市町村連携を取りながらやっております。児湯地域以外は、地域の連携というよりは、県と連携して皆さんやっております。

それですので、事前にいつ行くという情報を流すというのは、これは滞納者に事前に情報を漏らすという行為であるというふうに規定をされておりますので、やはりルールの中で、議員が言うように、本当に住民の皆様に向き合う姿勢は変えませんが、やはりこれは県内全部やっているとということであるということは御理解を頂きたいと思っております。

次に、防災無線についてでございます。

コロナということで、本当にこう数年前からするととても予想できない事態であることだと思っております。コロナに関しての不安は、私は2つあると思っております。

一つは、やはり感染が広がること。自分がかかること、また、重篤になるかもしれない、私が誰かにうつすかもしれない、そういう不安。もう一つは、やはり経済活動の中で事業、または学校、それからそういう活動制限などがある社会的な活動ができないことに対するストレスや不安であると考えております。現在、そういうことに関して町民の皆様が正確に判断できるように、そのときの状況に応じた正確な情報を届けるということで防災無線も使わせていただいております。

今年度に関しましては、放送しました防災無線の3割がコロナ関係でございます。これもなかなか、明確な答えが出せないのは非常に辛いことではあります、しっかりと共に歩くという形だけは取り続けていきたいと思っております。

3つ目の高齢者の補聴器等の質問でございます。当然、私もいつかはそうなるであろうし、大変それが非常に辛いことであるというのは十分認識した上で、現在の本町が行っている助成といたしましては、国の障害者総合支援法に基づく条件でやっております。内容は、障害者手帳を持っていただくということが条件にはなりますが、そうしていただければ負担割合が原則1割ということになっております。

その他、適用を受けられない軽度の難聴に関しては、全国の自治体で若干そういうことに自治体独自の動きがあるのは承知しております。なかなか少数であるかもしれませんが、やはり議員が言われるように聞こえないというのは、やはり鬱病とか認知とか、いろいろ社会の中で辛い思いをされていることは十分承知しておりますので、町としては今後、やはりそういう方に向けてしっかりと、できることは対応するほうに協議を進めていくつもりでございます。

4つ目の介護施設入所者の費用負担ということでございますが、これは国の法律が一部改正となって、いうことによる改正でございます。

特別養護老人ホームというのはもともと安い金額で入居できるという利点がございまして、その中で1日分の食費についてはこれまで3段階であったものを4段階に改正されました。

なぜかという、それは介護給付費が年々増加しております。いかにその増額を抑えるかというのは、もう国民的課題でありますので、その一つの案として、利用者の負担能力なり、所得ということになります。それに応じた負担をしていただくということが、その一つの方策であると考えておりますし、今後とも国、県としっかりと連携をしながらしっかりと向き合って、これからの社会について介護というのは重要な課題であるという認識の下で進んでいきたいと考えております。

**○議員（内藤 逸子君）** 第1点の税金滞納処分の強化で留守宅への差押えはやめられないかについて伺います。

先ほど町長の回答では、これはもう国の制度で決まり事だとは言われましたが、決まり事であっても、町で決めて在宅で行っていただきたいというのが私の発言なんです。

納税状況を伺います。今年度8月末までの滞納者への家宅搜索・差押えはありましたか、伺います。

**○税務課長（大塚 祥一君）** ただいまの御質問にお答えいたします。

今年度の8月末までの家宅搜索は10件行っております。うち、6件が不在のお宅の搜索を行っております。

以上です。

**○議員（内藤 逸子君）** 留守の家に入って搜索することをやめていただきたい。町民の方が在宅のときに家宅搜索を行ってほしいのですが、どうですか。

**○税務課長（大塚 祥一君）** 先ほどの町長の答弁にもございましたが、差押えの目的は財産の保全を行うことでございますので、その目的に反するのでそのような御要望にはお応えできません。

以上です。

**○議員（内藤 逸子君）** 家宅搜索を町民が不在のときは、家宅搜索に来たらいつ在宅かの連絡などをしてほしい、文書を置いて帰るってことはもうできないと、今、言われますが、やっぱりそれは財産を隠すというおそれがあるからですか。

**○税務課長（大塚 祥一君）** ただいまの御質問にお答えします。

もちろん、そのように財産の確保をするためには隠されたりしたら困るということと、もう一つは、できるだけ早く滞納整理をする必要がある。滞納額が増えて、そのままにすれば延滞金が膨らみましてその方のためにならないと考えております。

以上です。

**○議員（内藤 逸子君）** 6月の議会でも質問いたしましたが、税務課長から、私の質問

は、職員を根拠もなく法令ではなく私自身の感情や私見に基づき犯罪者のように批判することは、その努力を踏みにじり、徴収業務に携わる職員を見下し蔑む行為でありますので、非常に残念で深い悲しみを覚えますとの答弁をされました。私は、留守宅に許可なく入って差し押さえた行為に対して、泥棒が入ったと思って警察に通報して調べてもらったら役場の差押えだった事実を示して、人権侵害だとの驚きから質問をいたしました。公権力の行使は法令によってできると言われますが、どうしても在宅でしてほしいからです。いかがでしょう。

**○税務課長（大塚 祥一君）** ただいまの御質問にお答えします。

留守宅に搜索したことに對して住民が驚いたということを経由に、不在時の家宅搜索をやめてほしいという御要望であります。驚かれたのは議員が徴税吏員の自力執行権を御存じなかったからであって、それは根拠にはならないと考えております。

滞納整理は法律の定めによるとおり行われなければならない、個人の感情、私見、感覚に基づいて判断することはできません。

以上です。

**○議員（内藤 逸子君）** 法令ではできるとしても、川南町では家人の立会いの下で仕事をしてほしいのです。連絡を取って在宅でしてほしいのです。

それと、税金を払う意思はあるけれども、消費税増税などの負担が重くて一度には払い切れない、そんなとき利用できるのが法律で保障される税の緩和措置というのがありますが、このような法律に基づく納税の猶予の案内を町民の方に緩和措置の徹底というのを図るようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

**○税務課長（大塚 祥一君）** ただいまの御質問にお答えします。

家宅搜索や差押えに入るまでには、督促状、催告状に加えまして、戸別訪問や、いらっしやらなければ文書等を差し置き、納税の相談や猶予制度があるということをお伝えしております。

そのように注意喚起は十分行っています。少々厳しく言わせていただければ、これらを見無視した挙げ句、いざ家宅搜索となると苦情をおっしゃるというような方が多く見受けられます。到底、責任ある社会人の取る態度ではないと考えております。

以上です。

**○議員（内藤 逸子君）** 本当に苦しい質問となります。私も。だけど、どうしても、人間と人間の社会ですので合意の下でやっていただきたいというのが、それができないと言われても常識では私はできると思うので、法ではできずと言われても川南町では連絡取ってやっていただきたい。町長、いかがでしょう。

**○町長（日高 昭彦君）** 担当のほうも何度も申し上げました。以前の答弁でも申し上げましたけど、本当にこれは行くほうも来られるほうにも失礼な言い方ですけど、やはり進んでやるうれしい仕事ではないことだけは御理解頂きたいと思いますが、県内全部でやっていることを川南町だけやらないというのもですね、また選択肢としては非常に辛いものがある

と思いますし、その事実に至るまでに職員はできる範囲で全ての誠意を尽くしているつもりであります。

**○議員（内藤 逸子君）** 次に移ります。

2点目、防災無線活用についてです。

コロナ禍で川南町内での感染者は今日現在、何名ですか。新聞を取っていない家はコロナ感染状況を知ることが困難です。コロナ禍で打撃を受けている町民への支援策、町民への不安をどのように把握していますか。防災無線のない家庭もあります。いかがでしょう。

**○まちづくり課長（甲斐 玲君）** 昨日の発表分を含めて現在のところ、感染者は69人であったと把握しております。

また、コロナの感染状況等につきましては、新聞だけではなくテレビやインターネット、防災無線等、様々な手段で情報が取得できているのではないかと考えているところです。

町民への支援策につきましても順次行っております。また、まちづくり課において相談窓口となる電話回線を持ってありますが、相談の電話が今現在かかっているという状況ではありません。

なお、防災無線につきましては、転入後間もないといったケースを除いては、本人の拒絶以外で配備していないという世帯はない状況です。

以上です。

**○議員（内藤 逸子君）** 先ほどの答弁でも、コロナについての防災無線で使っていることは多いとは言われましたが、コロナについての注意についてはどのようにされたのか伺います。

**○まちづくり課長（甲斐 玲君）** 防災無線につきましては、先ほど町長が答弁されたとおり、町民の方に正確な情報を届けるというふうに行っているところです。

また、ホームページや広報誌、SNSなども利用して、常に町民に対しては正確な情報を届けるといったことをやっておるところです。

以上です。

**○議員（内藤 逸子君）** 青パトを使つての注意喚起はどうなっていますか。

**○まちづくり課長（甲斐 玲君）** 青パトを使つての注意喚起ということですが、青パトにつきましてはその本来の目的以外には使用はしておりません。先ほどの答弁のとおり、正確な情報を提供しているので十分ではないかというふうに考えているところです。

以上です。

**○議員（内藤 逸子君）** 防災無線の活用について町民が望んでいる情報というんですか、そういうのを皆さん知りたいということがこう合致するっていうのが大事だと思うんですけど、防災無線の目的といったらもう本当に防災でしか使えないっていうことになってますが、まちづくりの中で町の情報を知らせるっていうのも目的ですよ、防災無線の。違いますかね。

**○まちづくり課長（甲斐 玲君）** 防災無線なんですけども、本来の目的は防災ということとで考えておりました、一部行政情報を届けることも認められているというところです。

以上です。

**○議員（内藤 逸子君）** 小さな町での防災の活用というのが、やっぱり和気あいあいとするような、ほんわかとしたようなものになってほしいなあと思うんですね。人がいなくなったりしたときも流れたりして、みんなで助け合っって人を見つけるとかいうのも防災のあれだと思うんですけど、この話題をいろいろ聞いていったときに、防災だけじゃなくて、やっぱり、今、町で起こっている話題ってというようなものも流してほしいなあっていう要望がありました。それで、この誰のための活用なの、何のための活用なのっていうことでちょっとお尋ねしてみました、もう少し幅広いものとして使えないか、研究はできないでしょうか。

**○まちづくり課長（甲斐 玲君）** 防災無線ですので、一番大事なことは緊急時に正確な情報を町民の方に届けるというのが第一義的な目的となっております。これを妨げない程度で行政情報を町民の皆様に届けているということですので、御理解頂きたいと思います。

**○議員（内藤 逸子君）** 3点目に移ります。

高齢者の補聴器購入時の助成制度はできないかについて伺います。

一部の自治体で高齢者の補聴器購入に対し補助を行っていますが、補聴器のさらなる普及で高齢者になっても生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができ、認知症の予防、ひいては健康寿命の延長、延伸、医療費の抑制にもつながると考えますが、いかがでしょうか。

**○福祉課長（三角 博志君）** ただいまの御質問にお答えいたします。

近年の研究によって、議員御指摘のように高齢者の難聴を治療せずに放置すると、鬱病や認知症さらには転倒の危険性が高まるとの報告がございまして、私どももそのように認識をしているところでございます。したがって、補聴器の普及も大変重要なことであるというふうに考えているところです。

国立長寿医療研究センターが行っております研究によりますと、難聴は年齢が上がるにつれて発症をしやすくなるという結果が出ております。それによりますと、男性と女性の差はあるということですが、満75歳以上でありますと大体7割以上が難聴になると、また、80歳以上の方になりますと、8割程度に上昇するというふうにされております。

そうしたことから、本町におきましてもかなりの方々が難聴に苦しんでおられるのではないかと推測をしているところでございます。

補助制度に乗らない方につきましても、御自身で補聴器を購入してつけていらっしゃるというようなところをよく見かけます。そうした方々もおられますので、今後制度の周知、こうしたものを徹底するとともに、軽度、中度の難聴が発生した方々、こうした方々にも早くから医師へ相談していただいて治療を受けるように推進してまいりたいというふうに思っ

おります。

以上でございます。

**○議員（内藤 逸子君）** 私も含めて毎年年齢を重ねますと耳が聞こえなくなり、ピンポーンの音が聞こえず、郵便物や宅急便の配達の方に何度も世話をかけることが増えてきました。暗くなると人が近づくとパッと明るく照らしてくれる玄関灯もつけましたが、しかし、やっぱり声が聞こえて「こんばんは」で安心感が必要です。

新聞折り込みに補聴器体験会や説明相談会のチラシがよく入ります。それを見てもみると、結構高価で買えない人もいます。必要性は分かっているけど、年金暮らしの収入ではとてもぼんと買えません。毎日の生活の中で小銭をためている、なかなかお金はたまりません。町単独事業でできる福祉事業の充実の一つとして、補聴器の補助を提案します。

町長、いかがでしょうか。

**○町長（日高 昭彦君）** 先ほども答弁させていただきましたし、担当課長も、これからそういう社会に向けて大切な要因であるというのは十分理解をしているところでございます。まだまだ全国的にも本当に少ない自治体でしか取り組んでいないとは思いますが、事の重大性、これからの迎える社会に向かってはしっかりと対応できるように検討を重ねていきたいと考えております。

**○議長（中村 昭人君）** しばらく休憩します。午後の会議は1時からとします。

午前11時56分休憩

午後1時00分再開

**○議長（中村 昭人君）** 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

**○議員（内藤 逸子君）** すみません、なかなかのみ定めなくて。

4点目に移ります。介護の補足給付についてです。

最大で年82万円の負担増となる8月からの介護の補足給付改悪で、要件の厳格化により対象が外されれば、特別養護老人ホーム入所者で食費、居住費を合わせて月3万5,000円から6万9,000円が新たにのしかかります。1か月31日での試算です。負担増の最大幅となるのは、年金収入など80万円以下、預貯金など650万円、単身で特養のユニット型個室と共用のリビングを備えた形態に入所する人です。特養の相部屋でも最大月4万7,000円余の負担増となりますが、こんな方は川南町にいると思うんですが、いかがでしょうか。

**○福祉課長（三角 博志君）** ただいまの御質問にお答えいたします。

今回の改正につきましてですが、議員の今おっしゃられた金額等につきましてはその御認識でよろしいかと思っております。

この改正についてですが、そもそもこの改正に至りました背景についてなんですけど、国全体としましては給付費が年々伸びておりまして、2020年度には国全体で10兆円を超えて10兆

2,000億円を超えたというふうになっております。この制度が始まった2000年度では3兆2,400億円ということでしたので、3倍以上に膨らんでおります。

現在、寿命の伸びとか高齢者の増加に伴って介護が必要な人が増えまして、給付が非常に伸び、今後も伸びるといことで、政府の推計では団塊の世代が75歳以上になる2025年度には、給付費は15兆円規模まで膨らむという見通しのようでございます。

政府のほうでは、介護保険制度の持続性を高めるために利用者の負担を増やすということとしまして、本年8月から1か月当たりの自己負担の上限額を引き上げました。一定の所得を超える人の負担上限額につきましては最高で14万100円と、従来の4万4,400円から3倍以上になるという改正でございます。

引上げの対象となりますのは、介護サービスの利用者が世帯内に、年収770万円、課税所得にしますと380万円以上の65歳以上の人がいる場合などです。したがって、従来の上限が1世帯当たり月4万4,400円が最高でしたけれども、8月からは所得に応じて上限額が9万3,000円、14万100円の区分をそれぞれ新設されております。厚生労働省の推計では、およそ3万人が対象となると見込んでいるようでございます。

また、これとは別に8月からは低所得の人が介護保険施設やショートステイを利用した際の食費なども一部自己負担が増えております。内訳としましては、1日の食費についてはこれまでの所得や預貯金によりまして300円、390円、650円と3段階であったものが、8月からはこれに1,360円という金額が加わりまして4段階へと改正をしております。

したがって、例えば年収が、年金収入が120万円を超える方、この方が介護保険施設に入所した場合は、1日当たりの食費の額がこれまで650円とされていたのが1,360円に引き上げられるというようなことでございます。

このような方々が川南町でどれくらいいるかというようなことですが、川南町ではこの改正によって非該当になるという方が、これまで軽減を受けられていたが、しかし非該当になるという方が8人ほどおられます。それぞれ低い方で47万6,100円の増額、年額にしまして、その方が7名、それから、57万2,880円ほど上がる方が1名いらっしゃいます。それから、食費が第4段階の1,360円と最高額になります方々、これは1日分の食費の金額ですが、これが22人ほどおられます。

以上でございます。

**○議員（内藤 逸子君）** 補足給付を受けているのは、もともと生活の苦しい人たちです。預貯金は苦しい中で少しでも子や孫にとと思ってためたお金や、自身の葬式費用などだと思います。川南町内の特養施設では負担増の方が、今お聞きしまして、やっぱりいるってことですよね、その方たちへの説明は特養の方がなさるのでしょうか。どうですか。

**○福祉課長（三角 博志君）** 令和3年度にこの軽減の申請をされた方というのが、町内のほうで142名いらっしゃいます。その中で、今年度の改正によりまして負担が増加した方は、先ほど8名と22名と申しましたが、合わせて30名おられます。

負担が増える方への説明は特別養護老人ホームのほうで説明されるのではなく、町の介護保険の窓口、こちらに軽減の申請をされる際に、主に御家族の方が見えられますが、その際に説明をしております。

また、そのほか町のホームページとかパンフレットによる広報等も行っているところです。以上でございます。

**○議員（内藤 逸子君）** このままの対象では、食費負担が月2万2,000円増となる人、結構いるんですよね、1,360掛ける31日となりますよね。安心して長生きすることを否定されているように感じます。負担増となる方が本当に払えるのか、預貯金要件が厳しくなった場合の影響も検証、把握してみましたか、いかがですか。

**○福祉課長（三角 博志君）** ただいまの御質問にお答えいたします。

対象者の方には個別に年金収入などの所得、それから預貯金などに基きまして試算を行って、自己負担が上がる方につきましてはその理由等をその場で御説明をさせていただいているところでございます。申請には、先ほど申しました、主に御家族の方がお見えになる場合がほとんどですが、これまでのところは十分御理解を頂いているという状況でございます。以上です。

**○議員（内藤 逸子君）** 補足給付は導入以来、預貯金額を要件に加え、世帯分離をしても夫婦の収入は預貯金として合算されるなど、対象の縮小、負担増が繰り返されています。政府は、食費も住宅費も自己負担の在宅介護との公平性を口実にしています。ようやく特別養護老人ホームに入所できてこれで安心したという声を聞きますが、利用料の負担が困難で介護サービスの利用を減らしたり、取りやめるケースも聞きます。独り暮らしのためにサービスを減らせず、やむを得ず食費、被服費などを削って利用料に充てている人もいます。本人の年金で世帯全体の生計費を賄い、利用料の支払いが困難な場合もあります。施設の居住費、食費を払えない場合は退所を求めるのですか、お尋ねします。

**○福祉課長（三角 博志君）** ただいまの御質問ですが、施設の居住費や食事利用費用が払えない場合には退所を求めるのですかというような御質問でございます。

これまでのところは、退所を求める事例というのは発生をしておりません。

特別養護老人ホームの自己負担につきましては、所得とか預貯金に合わせて定められておりますので、そもそも払えない状況にはならない仕組みというふうになっております。

仮に、年金収入が少ないというような状況などで所得が低い場合、こうした方につきましては生活保護とかいう制度もございますので、そうしたものを御案内させていただきまして、それらを活用していただいで対応していただいているということでございます。

今回の改正によりまして、例えば預貯金が基準額をオーバーして自己負担額が上がった場合におきましても、翌年の預貯金が基準額を下回るような状況とかになれば、また軽減を受けられるという状況になります。

以上でございます。

**○議員（内藤 逸子君）** 3年に一度見直される介護保険料は全国平均基準額で5,869円となりました。介護保険スタート時は2,911円でしたから倍加しています。川南町では現在5,700円です。保険スタート時が2,413円から増加しています。私も介護を経験して、介護保険は予防と安心で暮らしを支える制度を利用できました。介護保険制度は、住み慣れた地域でいつまでも健やかに暮らせるように、また、介護が必要になっても安心して自立した生活を送れるように、社会全体で支えていこうという仕組みです。

介護保険は、施行から20年の節目の時期を迎えています。制度の持続可能性の確保の名で給付削減、負担増を徹底させる改悪が繰り返された結果、保険あって介護なしの事態が深刻化しています。

現在、政府は利用料2割、3割負担の拡大などを利用者にさらなる困難を押しつける見直しを検討しています。新たな改悪を中止、撤回させるとともに、政府の責任による介護保険20年の全面的な検証と利用料負担の軽減をはじめとする制度の抜本的改善を求めまして、この項目を終わります。

それと、もう一つだけ、最初の滞納処分についてですが、どうしても私は住民の人との合意ってというのが必要だなって思っております。それで、滞納処分の強化で留守宅への差押えについて、過去10年間の児湯郡内の事例が何件あったのか、資料を要求して終わりたいと思います。いかがでしょうか。

**○税務課長（大塚 祥一君）** そのような資料は現在のところ入手しておりませんので、ほかの市町村に聞いてみないことにはちょっと分からないという状況ですので、今お答えすることはできません。

以上です。

**○議員（内藤 逸子君）** できないのに無理を言うかもしれませんが、できたら頂きたいと思いますので検討していただきたいと思います。すみませんがお願いします。

**○税務課長（大塚 祥一君）** 現在その資料を持ち得ないので、ほかの市町村に御協力が頂ければ作成したいと考えております。

以上です。

**○議長（中村 昭人君）** 次に、児玉助壽君に発言を許します。

**○議員（児玉 助壽君）** 通告に従い質問をいたします。

全国的に、6月30日に千葉県八街市の市道で、飲酒運転の大型トラックに5人の児童がはねられ死傷した痛ましい飲酒運転が原因の事故報道がありました。

内容は、道路を管理する当該市長が道幅の狭い現場の危険性を認識しながら、通学する児童の保護者やPTAの再三再四の安全対策要望があつたにもかかわらず、用地買収などで時間や費用がかかるとして見送った結果の事故であり、たればや仮説になるが、要望に応じガードレールや歩道等を設置したり安全対策を講じていれば、被害の軽減、回避等もできたと思われる事故であり、八街市に課された住民の生命、財産を守る、公務員法で定めた公務

責任の怠慢が問われる事故であると自分は個人的見解を持っています。

そこで、町内全ての道路の安心安全確保のための点検整備を求め4点伺います。

1点目、この夏、町道路線の路肩、側溝等の境界が不明になるほど雑草が繁茂、伸び放題になり利用者の利用を妨げ、災害時緊急避難の影響が危惧されるが問題はないのか、町長の見解を伺いたい。

2点目、町は町道認定の基準を定め、それをクリアしたものを町道に認定していますが、そのあまたある町道の中には、安全性に問題がある町道があることも事実である。利用者の絶対的安心安全を確保するため、認定基準にそれを明確にし道路整備を行い、利用者の事故防止に努めるべきではないのか、町長の所見を伺いたい。

3点目、近年、地球温暖化、気候変動に伴い、今まで経験したことのない降雨量の大雨が降り、雨水が側溝からあふれ道路が冠水し田畑冠水を誘発、住宅地浸水、農作物の被害を発生させていますが、そのほとんどが排水容量不足が起因となっているが、側溝排水容量の見直し、整備が必要ではないのか、町長の見解を伺いたい。

4点目、八街市の市道事故を視察した菅首相は、こうした問題が二度と起きないようにしっかりと対策を講じていきたいと後手対応を表明し、死亡した児童の保護者の神経を逆なでしていましたが、後手対応生まんためにも早急に小中学校の通学路の点検整備を行うべきではないのか、町長の見解を伺いたい。

**○町長（日高 昭彦君）** ただいまの児玉議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の町道の管理についてでございますが、草刈り等を含めた管理についてでございますが、除草作業につきましては例年6月の月上旬から計画的に作業を行っているところでございます。しかしながら、今年度は6月12日、13日にかけて梅雨前線の豪雨の影響で非常に大きなあちらこちらの被害を受けておりましたので、補修等の作業を集中的に行った結果、草刈り作業が遅れたのは事実でございます。大変住民の皆様には御迷惑をかけているところでございますが、現在、職員それから川南土木業協会に委託してその作業を進めておるところでございます。できる限りの対応は、今、しっかりやっているところでございます。

2つ目の町道についての認定基準の明確化ということでございますが、現在の町道は平成19年、22年前になりますか、全てを見直したところでございます。現在ある資料の中で最も古いのが昭和58年でございます。約40年前であります。つまり、それ以前に町道として認定されたものについては資料がなく、当時の認定基準が残念ながら不明ではあります。しかしながら、議員の言われるように、やはり安全性というのは一番大事なことでありますので、例えばその離合ができないとか、そういうその路線によってその都度問題点には今も対応をさせていただいているところでございます。

3つ目、頻発する大雨特別警報などのことで、側溝排水容量の見直しが必要なんじゃないかということでございます。おっしゃるとおり、議員にも以前に平成30年の12月にも一般質問をしてもらっております。そのときに、やはりこういう温暖化によって、過去では想定で

きなかった雨量が、実際雨が降っているのは事実でありますので、いろんなことで対応をさせていただいております。それから以降、こちらに受けて新しく新設、更新等行いましたところが7路線、距離にして1,600メートル余りでございます。

最後に、子供たちの命を守る安全安心な通学路の確保ということでございますが、当然、最も大事なことは住民の安全安心であります。本町でも平成24年度から国の要請に従い通学路緊急合同点検を行っております。平成26年度には、川南町通学路安全推進協議会を設置しまして、毎年関係機関、学校PTA等と連携して危険箇所調査を実施しているところでございます。今年も10月下旬にその会議を行う予定でございます。しっかりと関係機関と連携しまして、歩道の整備、横断歩道の設置、ガードレール設置、防犯灯の設置など子供たちが安心して通学できるような環境に努めていく所存でございます。

以上です。

**○議員（児玉 助壽君）** この夏は災害復旧の補修等で草刈り作業が遅れたというような話であります。国・県・町の道路線では路肩や側溝の境界が不明になるほど雑草が繁茂し、危険な状態の場所だらけであります。これは放置すればするほどに、住民は、欠陥、危険等箇所を意図的に隠し隠蔽しているのではと思うわけですが。適正時期に草刈り作業を行い整備すると都合が悪いことがあってはないかと、私思うわけですが、だからその草を刈らんメリットがあつとですか。

**○建設課長（大山 幸男君）** ただいまの児玉議員の御質問にお答えします。

町長答弁にございましたとおり、6月初めには計画的に草刈り作業に当たっているんですけども、集中豪雨、梅雨前線豪雨でちょっと作業のほうはそちらの修理に集中して行ったということで、作業が遅れて町民の皆様には、町道至るところで草が繁茂しておりまして御迷惑をかけているところでございます。

建設課の職員、土木業協会等をお願いして作業を今進めているところでありますけれども、1日数本の、草が伸びていますよということで対応お願いしますということで電話を頂いているところでありますが、町民の皆様には迷惑をかけて申し訳ないなというふうに思っているところであります。その隠蔽とかそういうことではありませんので、そこは御理解願いたいと思います。

以上です。

**○議員（児玉 助壽君）** 草刈り作業は面倒くさいとか、経費が要るっちゃうとやったら、草が生えないような構造設計して道路を整備をすればいいだけですが。どっちが安くつくか高くつくかしらんかい、経費でどっちが得か損か分からんけれどですね。

課長方の近くだから、ちょっと仕事しにくいかもしれんけんどんよ、坂の上からの県道を通り通浜に行くこの坂の上廃棄物中継施設付近の町道は、車の交差時、対向車との交差において路肩いっぱい停車し待機しなければ交差できない危険を伴う道路であり、安心安全な道路であることは認定基準の第一のはずなのにそうならないのですが、まあ、安心安全

な道路とするんじゃないら、やっぱその幅員4メートルは町道認定の基準のようですが、それに合致していないのではと思うわけですが、そこ辺のとこどう思いますか。

**○建設課長（大山 幸男君）** 児玉議員の御質問にお答えいたします。

あの町道は約460キロメートルありまして、うち半数の223キロほどは幅員が3.5メートル未満の狭い道路となっており、うち約10キロほどは2.5メートル未満の町道が認定されているようであります。過去の認定の経緯は分かりませんが、現在、町道認定する場合に幅員が3メートル以上で、都市計画区域内については4メートルを確保できる道路を町道認定基準の一つとして行っているところがございます。

以上です。

**○議員（児玉 助壽君）** 自分が頻繁に利用するこの坂の上廃棄物中継施設周辺を経由する高森・一ツ松線や坂の上・伊倉線に限定した質問になりますが、一ツ松線は道路幅員の認定基準3メートル以上になっているかもしれませんが、それは草を刈る前であって、草刈りをしたほんの一瞬だけですわ、それは。その後は、外来種のセイタカアワダチソウの茎も背丈も3倍ぐらいに成長する外来種の名も分からん雑草が繁茂、成長します。また、農家の垣根の枝葉の成長で道路半分ぐらいを占拠し、幅員実測は2メートルぐらいしかないわけですが。認定基準を満たしているとは、もう認定基準を満たした町道とはもう言い難い状況なのでありますが、伸び放題の雑草や垣根の枝葉で視野を遮り、対向車や歩行者との接触が危惧されます。

町道言うと、少なくとも言うのであったら、やっぱり安心安全な道路に整備すべきと思っております。それを維持するように適正時期に草を刈り整備すべきと思うわけですが。また、この中継施設に、下の急カーブ、側溝は素掘り部分があり、その部所が近年の大雨で浸食され路肩が狭くなっていますが、雑草の繁茂で隠れ自動車の事故が起きたりしております。また、過去にはカーブ部分の素掘り側溝が崩壊し、道端道路が冠水して土砂が流出、県道に到達したこともあります。その下の方には消防機庫の設置を決定しているわけですが、災害時出動の影響も危惧されるのでありますが、整備の必要はないのか伺いたい。

**○建設課長（大山 幸男君）** 児玉議員の御質問にお答えいたします。

冒頭申しましたけれども、管理が遅れておりまして申し訳ないということでございます。

現地を再度確認し、側溝二次製品の敷設等そういうことが早急にできるかどうかその辺をまた確認し、おっしゃるとおり消防機庫を建設いたしますので、その出動等に影響がないようには管理しないといけないなというふうに思っております。

以上です。

**○議員（児玉 助壽君）** 前述しました垣根の枝葉が伸び過ぎて町道路線にはみ出し、利用者の利用を妨げている問題であります。これらについては町道を走行しているとあっちこっちにあるわけですが、ひどいものは幅員4メートルの道路を覆い尽くし、強風で倒木などした場合は避難路を遮断されるわけですが、遮断して利用者の利用を妨げることも考えら

れます。道路占用料徴収条例等に照らすと不法占有等に当たると私は思うわけですが、そのはみ出した、民有地の樹木の伐採については徴収条例の趣旨を説明、所有者に伐採など要求すれば、町の職員の労働も軽減でき、経費節減できると思うわけですね。所有者にこの整備を要求すべきじゃないとですか、町が、伐採する。

**○建設課長（大山 幸男君）** 議員の御質問にお答えいたします。

言われるとおり、個人の植えられた木とかは個人で管理していただくことが必要なんですけれども、実際は、もうちょっと高齢化で切れませんのでお願いしますということで、町が代わって、そういう苦情を頂いたところは枝葉の伐採等しているところでございます。

以上です。

**○議員（児玉 助壽君）** 通浜の大谷川北側の通浜の八班の公道では、近隣住民が駐車場代わり駐車し、不法占有し、工事大型車両の対面通行の利用を妨げ危険な状態で、事故発生も危惧されるわけですが、また、そしてそれだけ港湾工事の遅延することも考えるわけですが、先ほども申しました町道の不法占有等の取締りについては、やっぱりそういう条例があるってことを住民に丁寧に説明して、利用者の利用の安心安全を確保する適正な措置を講じていくべきと思っています。

もう、川南港の港湾かさ上げ工事は当初の完了が8月31日でありましたが、そういうことも影響しとっちゃねえかしらんと考えております。まあ、あの大雨もありましたけれども、この前見たところ工期が10月中旬に変更されて、盛漁期になっておりますイセエビ漁の漁業者が怒っておったわけですが、自業自得といえますか、それで済む問題ではねえわけですが、そういう、このそもそも車を所有すつとには駐車場がねえと所有でけんような決まりになっておるわけですから、そうでないと、そういう含めた部分ですね、そういう部分を丁寧に説明して、やっぱその利用者に安心安全な道路を提供していくのが町の役割と思うわけですが、どう考えておりますか。

**○建設課長（大山 幸男君）** 児玉議員の御質問にお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、道路を利用される方が安全安心に利用していただけるように努めてまいりたいと思います。

以上です。

**○議員（児玉 助壽君）** 不法占有しとる人はそれぞれその理由があると思いますけれども、それ情をかけてそれを容認しせんでくれば、将来的に何でもありになり、真摯には使わなくなり、町民全体が公共施設を不法占有の温床となり、利用者の利用を妨げることになるわい。

先ほど町長が言うた、町長は令和12年度に国体開催予定のようなことを言うておりますが、本町で会場になるようなことはないと思いますが、もしなった場合は、全国から本町に来訪する、全国に恥をさらすことになるわけですね。やっぱりそこ辺は今からそういう、町の責任ですね、この町道の利用の私物化とか不法占有についてはちゃんとけじめをつけていくべき

と思っておりますが、どうなんですか、町長。

**○町長（日高 昭彦君）** 担当課長の申したとおり、道路というのは町民の安全のためであるものであるという認識でございます。その不法占有等も含めて町民の皆様が安心して暮らせることを大前提に、また、その国体でそういう場面になったときには、全国から来られるお客さんに対しても精いっぱいのお務めをすることが我々町の責任であると考えております。

**○議員（児玉 助壽君）** その2018年の12月議会における私の水防対策の喫緊課題として、素掘り側溝や排水容量不足の町道路線の排水側溝の点検整備の必要性について、町長は、気候に大きく変化が出ている、できる限りしっかり取り組んでいくと答えておられましたが、その実績を伺いたい。

**○建設課長（大山 幸男君）** ただいまの児玉議員の御質問にお答えいたします。

ちょうど町長の答弁にもございましたが、児玉議員が平成30年の12月に質問を頂いて以降、新設、更新を含めまして7路線、道路改良工事も入っているんですけど、1,600メートルほどの排水路の工事をしているところでございます。

以上です。

**○議員（児玉 助壽君）** 昨年の坂の上・伊倉線の側溝整備を実績として答弁しておられるのでありますが、それは大雨の影響で素掘り箇所が浸食され、のり面が崩落、道路が崩壊するなど素掘り側溝の欠陥が露呈し、利用者の利用に支障をきたした後手対応の改修整備であり、自発的な取組には程遠いものであります。

こうした側溝の欠陥を隠し隠蔽するために草刈り作業を行わず、災害対応を削減、節減し住民に危険をさらすのが本町の水防対策とも取れるわけですが、備えあれば憂いなし、転ばぬ先のつえ等ことわざは災害に対しての防災・減災に通ずるものであります。適正時期に町道路線の草刈り作業、整備等を行い、欠陥箇所の発見に努め補修整備等を行うなど、住民生活の安心安全を確保する覚悟の自発的な取組が必要であると思っておりますが、町長はどう考えますか。

**○町長（日高 昭彦君）** 先ほどから何度も答弁をさせていただいておりますが、住民の安心安全を守るとというのが我々の使命でありますので、議員が言われるように、後手後手に回らないように自発的な対応ができるように関係機関、担当機関も含めてしっかりと対応しながら進めていきたいと思っております。

**○議員（児玉 助壽君）** 坂の上・伊倉線の側溝整備事業につきましては、横井訓練所の角の坂道の道路側溝の整備事業であります。まあ、それについては設計ミスなのか施工ミスか不明であります。雨も降っていないのに常時道路が浸水した状態になっており、少量の雨でも側溝から雨水があふれ、道路が冠水し川のように流れています。側溝を見ると刈った草が適切に片づけておられず、その草が側溝に堆積しています。それらの影響もあると思うが、適正に片づけそれらを防止すべきではないのか。実績を課長は答弁しておりますが、工事をしたって言うだけで、詳細は素掘り部分の側溝とのり面が大雨で浸食され道路が崩壊

し利用者の利用に影響が出て、仕方なく補修整備しただけであり、災害で素掘りの欠陥が露呈したものであり、被災する前に改修、整備していれば整備費用は軽減できた後手対応であります。

災害予防費より、後手対応を取れば、災害予防費より復旧費のほうが高くついた事例はあまたあり、安物買いの銭失いは周知の上であります。それで、再度言いますが、備えあれば憂いなし、転ばぬ先のつえということわざは災害対策の基本であり、それを実践することが防災・減災と費用減につながるとは思いますが、頻発する大雨特別警報発令対応の側溝排水容量の早期の基準の整備が必要だと私は思っておりますが、町長もそういう考えを持ってこれらの見直しを行っていく考えはないのか、伺いたい。

**○町長（日高 昭彦君）** 以前にも議員にも質問頂いておりますし、今、全国的な国民的課題としてそういう気候の変動による排水溝の見直しというのが本当に大きな問題であります。本町だけに限らず全国的な規模でいきますと、予算の数字はちょっと私には把握できないほどの数字になるかと思いますが、言われるとおり、災害が起きてから復旧すればするほどお金はかかりますので、そうならないようにしっかりと職員一同、先を見越した政策が取れるように頑張っていきたいと思っております。本当にこれは大きな日本の国の課題であるというふうに認識しております。

**○議員（児玉 助壽君）** 最後になりますが、前述した八街市の事故の前例もあることと、町長も国、県が子供の事故防止にいろいろ対策を取っておるといことは言われましたが、昨日、私はちょっとふだんの不摂生がたたり痛風が出て、病院に行く羽目になって、通山小学校から番野地方面の国道10号線のほうの道路を通ったら、県道の南側の歩道がもう草がもう太り過ぎ、小学1年生が隠れ見えんほど成長しておりました。そこで、土木事務所のほうにどうする考えか聞いたら、後で連絡しますから電話を切って待ってくださいと言ったら、待てど暮らせど電話が来んもんじゃからこっちから電話したら、明日調査をするようなことを言いましたので、あんたたちは毎週のように安全パトロール車が巡回しよとんよ、そういうことは通用せんとやねかち言うたわけですよ。まあ、あの道路は、町の職員も役場を行ったり来たりで目にしとるわけですわ。

やっぱり自分が立場、そういう何も気にならんとでしようね、だから、ちょっと草が生えとろうがどうのしようが、子供が事故に遭う危険があるちとか、無関心なのか知らんけどですわ、自分たちの子供は。そういうと、全然物事も知らずに何やに思わんとかなあと思うて、不思議でならんかったわけですが。そういう精神が今の町道路線の草刈りの不正義の原因になつとるわけですわ。まあ、八街市の事故が本町における町道路線においてそれを教訓に類似事故が起きないことを願うばかりであります。多賀小…

**○議長（中村 昭人君）** 児玉議員、児玉議員、お時間が来ております。すみません、簡潔にお願いいたします。

**○議員（児玉 助壽君）** 出生率が低下し、担い手不足が深刻な問題となって、我が国に

においては子供は国の宝であることは言うまでもありません。要望はなくても学童の生命を守るために通学路の点検・整備等を行い、安心安全な道路を確保するのが我々に課された責務と思いますが、このことについて町長の決意のほどを最後に伺い質問を終わります。

**○町長（日高 昭彦君）** 議員も言われるとおり、子供の未来というのは国の未来であります。つまり、川南町の子供たちの未来はこの川南町をつくってくれるというものでありますので、最も大事なことであるという認識はあります。

申し述べますが、例えば県の土木事務所、うちの担当が仕事をサボっているとは私は思っておりません。確かに足りない部分はあるかもしれませんが、私の地区でいうならば、それは地元の人でお互いが協力して草刈りをしております。精いっぱいやっていただくように通山小学校の県道についても再三こちらからも要望しておりますが、事実、土木事務所としては毎日作業しておるけど手が回らないということは言われております。

いずれにしても、子供たちの安全を守るというのは最大の我々の務めでありますから、地域の皆様と力を借りながらでもしっかりやっていきたいと思っております。

**○議長（中村 昭人君）** しばらく休憩します。10分間休憩します。

午後2時02分休憩

.....

午後2時12分再開

**○議長（中村 昭人君）** 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に、川上昇君に発言を許します。

**○議員（川上 昇君）** 質問通告に従い、新中学校設立に向かう計画、お知らせかわみなみの発行、新型コロナワクチン接種、町と自治公民館との関わりの4件について伺いますので、よろしく願いいたします。

まず、新中学校設立に向かう計画についてお尋ねします。

この、新中学校統合案については、町当局において平成28年3月戦略に統合案が記載され、同年6月、町長、副町長、教育長の3者で統合が協議がされており、いよいよ計画に着手されたようです。

5年前のことです。これまで座談会やアンケート集計などが複数回実施されています。私ども町議会には、令和元年8月、それから2年の6月そのほか、そして先月の8月と、これまでに数回、計画や経過、アンケート結果について報告や説明がありました。

その中には、私にとりまして理解し難い点が幾つかありますので、お尋ねします。

まず、本年3月30日付で教育委員会がまとめられ、4月8日の私どもの全員勉強会で報告された川南町中学校新設についてのアンケート調査の結果報告についてであります。

調査期間は、本年2月22日から3月12日まで。対象者数は、1つが町内の小中学校及び保育園等の保護者1,425名、2つ目が一般町民から無作為に抽出した500名の、合計1,925名を

対象としたものです。

そして回収ですが、保護者関係が1,167名で81.9%、一般町民は500名に対して188名で37.6%、合計1,925名に対して、1,355名の70.4%とのことでした。

この回収率ですが、保護者分が学校や保育所を通じて実施していることを考えると、回収率81.9%は、さほど高くないと思われれます。

また、一般町民に対しては郵送し、同封した返信用封筒で回収する手法だったようですが、500名に対して188名の回答で、37.6%は、役所が行ったアンケートにしては随分低いと言わざるを得ません。

そのことを鑑みると、教育委員会では関心の高さが回収率に表れていると分析されていますが、まさに恥ずべき自画自賛であり、先ほど申し上げたとおり、役所が行ったアンケートの全体回収率70.4%は決して高くないと考えております。

さて、私は、アンケート対象者について、最も疑問がありますので伺います。

回答者の年齢ですが、20代が6.4%、30代が37.6%、40代が40.2%と、この年代だけで84.2%になります。84.2%です。

これは、長い将来にわたり川南町の核として人材を育成する教育施設の新規建設に関わるものです。この地で長く生活し、培われた経験値と知恵を蓄えた50代以上の多くの方々の意見も尊重されるべきところですが、果たしてそのような年齢構成で、アンケート結果が十分に生かせるものなのか、いささか疑問であります。

さらに、回答者の居住小学校区です。川南小校区が49.7%、通浜小校区が21.8%、東小校区が12.1%、多賀小校区が8.9%、そして山本小校区が6.9%の方々が回答しています。

これはどう見ても、何も考えずに学校の在校生の人数に一定率を掛けて算出した対象者だったのでしょう。通学での影響が最も少ないと思われる川南小校区の回答者が49.7%、半分です。

どう考えても、川南小校区はもちろんではありますが、町内満遍なくお住まいの、ほぼ同数ぐらいの方々の意見や考えを頂こうとか、尊重しようといった発想はなかったのでしょうか。

結局、既成事実をつくるためのアンケートとしか思えません。私は、非常に残念です。

この手法や結果に、町長や教育長はどのように考えておられるのかお尋ねします。

その他については質問者席で伺いますので、よろしく願いいたします。

**○町長（日高 昭彦君）** 川上議員の質問にお答えをいたします。

新中学校に対するアンケートがございしますが、これはですね、当然、今、小規模学校の小規模化が進む中、子供たちやその保護者にとって魅力的な教育環境、教育の質の向上を図るために設置場所も含め、どのような教育環境を望むかを把握するために行ったものであります。

いろいろ質問を頂いておりますが、基本的にはですね、教育長が用意しておりますので教

育長のほうに答弁をお願いしたいと思います。

最後に、私のほうはですね、アンケートの結果が少ないんじゃないかということですが、私が知り得る限り、例えば西都とか、これまでにあったアンケートの回収率からすると非常に高いものであると私は思っております。

あとの答弁は、教育長にお願いします。

**○教育長（坂本 幹夫君）** 川上議員の御質問にお答えします。

アンケート調査の方法がどうかという質問でしたけれども、まずは考えたのは、多くの保護者に平等にアンケート調査をすることが前提であるということと、もう1つは、一般町民も500世帯を無作為に抽出して選びました。

その結果、60歳以上は50%以上といった結果でした。しかしながら、残念なのは、回答が7.8%しか返ってきませんでした。

ただ、学校、幼稚園、保育園を通して、もちろん返ってくるのは、多いのは、もう、想像はできますけれども、それでも82%近く返ってきているということは非常に関心が高いと、私は考えております。

ですから、関心の高さという点につきましては、一般町民も、それから保護者、そういった子育て世代の方がとても関心が高いということで、これを客観的に、私は捉えているところであります。

以上でございます。

**○議員（川上 昇君）** それぞれですね、もちろん町長、教育長については当然自分たちでされた立場ですからね、そのようにお答えになるでしょう。

私が先ほど申しあげました年齢については、そうかもしれません。それともう1つ申しあげました、小学校区。それぞれの回答者の居住校区ですね、半分が川南小校区ですよといったことですが、実際の、そのアンケートの中身につきましては、中学を統合しますということです。

先ほど申しあげたように、川南小校区以外の校区の方々の多くの御意見を頂こうということで実施されたわけですが、それについてはいかがでしょうか。

**○教育長（坂本 幹夫君）** ただいまの川上議員の質問にお答えします。

私のほうで再度、各小中学校、それから各保育園、幼稚園全てを分析をし直しました。

川南小学校では、合計303世帯に配布して244返ってきました。その中で、唐瀬原中学校を希望している保護者が57名ありました。率にして23%です。新たな場所が166名、率にして68%。

それから、通山小学校は、唐瀬原中学校希望が2人で2%。国光原中学校は30人で26%。新たな場所が73人で64%。

東小学校は、唐瀬原中学校が28人で42%。新たな場所が32人で48%。

多賀小学校は、唐瀬原中は0。国光原中は10で22%。新たな場所が33で72%。

山本小学校は、唐瀬原中学校が18人で43%。それから、新たな場所が23人で55%。

唐瀬原中学校は、唐瀬原中学校を希望しているのが66名で37%。新たな場所を希望しているのが99人で56%。

国光原中学校は、唐瀬原中学校を希望しているのが3名で2%。国光原中学校を希望しているのが24人で16%。新たな場所が105人で72%。

保育園、幼稚園につきましては、数も多いので申し上げませんが、小学校では、新たな場所が64%希望。中学校では同じく、新たな場所が63%希望。保育園、幼稚園では同じく新たな場所が66%希望。一般町民も新たな場所が61%希望。

と、いうふうに各学校ごとに分析しても、新たな場所を希望しているということが分かりました。

以上でございます。

**○議員（川上 昇君）** そここまでおっしゃるんでしたら、そのデータはまたいつか機会があれば頂けるとありがたいです。よろしくお願いします。

現在、現に学校に行ってる子供たちでしょうからね、児童、生徒でしょうから、当然ながら身近な話題で真に近いことなのかとは思いますが、そういう結果が出たということであればですね、議会のほうにも早急におっしゃっていただくと、ありがたいというふうに思ったところなんです。

ただ、私が今申されたことをですね、伺ってなかったものですから、私としては、あくまでもこれは、不十分な対象者というような捉え方をしていたところなんです。

そういったことで、大方の、概して大方の民意なのかなというようにありましたので、申し上げさせていただきました。

それでは、次行きますけども、令和元年の8月初めて、今から2年前ですけどもね、令和元年の8月の議会勉強会にて、新中学校立地案の初めての説明がありました。

その内容というのですがね、場所は、もう御存じのとおり、ふるさと文化公園内ということだったんですが、当時の資料では説明がですね、2万平方メートルから2万4,000平方メートルで、高鍋東中学校、あるいは富田中学校と同規模であると、敷地面積が同規模であるという説明でした。2万から2万4,000です。しつこいようですけど。

そして、選定理由の1つにですね、選定理由が4つあったんですが、そのうちの1つが、新たな土地の必要が不要ないと、新たな土地の取得が不要ないと、それが掲げてあったんですね、これ見よがしに。

ですが、先月、先月です、8月5日、私どもの議会勉強会では、実は敷地面積は1万4,000平方メートルですというようなことでした。2万から2万4,000と聞いていたんですが、1万4,000ですということでした。

それどころか、これはちょっと話は別になるかもしれません。昨年11月と12月、各公民館ごとに行政座談会がありました。

あの資料には1万3,900と、1万3,900平方メートルというふうに記してあるんですね。どういうことか、分かりませんが。

説明のたびにですね、面積が変わるといふふうにもうかがえるんですが、そこまでくると行政の信用っていうのがいかなものかというふうに、何か脅かされそうな気がするんですよ。そう感じたところですよ。

その2万から2万4,000平方メートルの話は、さて何だったのかな、という気がするんですが。ちょっと意地悪ですけどもね。2万4,000を分母として1万3,900を分子としますと、57.9%、6割にも満たないんですね。話が全然違うじゃないかと、2年たってということになりますよ。当初の説明は盛りに盛った、いわゆる誇張話かなというふうに取れるわけですね。これは、議会に対する報告、説明に何一つ偽りはなかったのか。これは議会軽視ということよろしいですね。

**○教育課長（山本 博君）** 川上議員の御質問にお答えいたしたいと思います。

この面積についてであります、まず、ふるさと文化公園とふれあい広場、これを合わせてですね、1万3,900、それを1万4,000という表現をしたことがあると思います。また、生涯学習センターですね、今ある教育課から西側の付近、その辺りを入れると2万を超してくるということでの説明でありました。その都度、議会、若干数値の差が、約という表現をしたりとかということもあるかと思いますが、どういうふうに議会軽視というようなつもりでですね、説明はしたつもりはございません。

以上でございます。

**○議員（川上 昇君）** それならそれで、1万4,000という数字を持ってこずに2万とか持ってくればよかったような気もするんですが。先ほども申し上げたとおり、当初から議会に対する説明では新たな土地の取得が必要ないという説明でございました。

しかし昨年ですね、1年ぐらい、まだ1年たちませんか、川南町土地開発基金条例を元に土地の取得を目的とした予算が計上されました。否決しましたけどもね。

そういうこともありました。非常に、何というのかね、この話をするときにああいったのが出てきますとね、タイミング的にこれは何だろうかというように感じもするわけですが。それは、置いておいて。

令和元年、2年前ですよ、令和元年10月に中心市街地有効活用検証、これ3D測量で立体的に検証したということなんでしょうが、検証したと。

そして、令和2年3月には、測量した結果、ふるさと文化公園に設置可能と結論付けたというふうに伺いました。

これ、どんな業者が、もちろん青写真があるから設置できるかどうかというのものもあるんですが、どんな業者がどのような青写真でそう判断したのか、私どもが頂いた書類なのかよく分かりませんが、伺います。

それから、私個人的にはですね、1度説明会するときにも言ったかと思うんですが、1万三、

四千ぐらいの面積というのは、小学校のグラウンドですね、ちょっと広めの、小学校のグラウンドの中に中学校を作るんだというようなふうにも思えるんですが。この面積で十分だとお考えですか、これ、町長、教育長、いずれもお答え願いたいんですが。お尋ねします。

**○教育長（坂本 幹夫君）** 川上議員の御質問にお答えします。

先ほど、ふるさと文化公園、これを1万4,000と。そういう中で、200メートルトラック、それからイメージとして3階建ての校舎を想定しています。

それから、文科省が出している、この校舎面積と運動場面積の基準がございます。これは人数割にしているんですけども、運動場の面積は、5,170平米は必要であると。しかし、それに達しているか達していないか。達していなかったらもう、あそこはなかったと思います。8,200平方メートル取れます。

それから、校舎の面積の基準は、2,920平方メートルが必要であると。教育委員会としては算出して、6,370平方メートルの校舎を建てたいと。

そういうことで、基準はクリアしていますし、後からまた部活動の話等もあるかと思いませんけれども。

そういうことで、まずは上の公園のほうには校舎と運動場、しかし、体育館とそれから武道場、プール等、そういったものを全て上で賄えるかということ、なかなか難しいということ。

前も議会勉強会でお示ししているように、今、教育委員会が建っているところ、そこら辺りを踏まえて2万平方メートルぐらいになるということで、説明は不足した点についてはおわびしますけれども、そういうようなことで基準は達成できていると思っております。

以上でございます。

**○町長（日高 昭彦君）** 今、教育長が答弁したとおりでございますが、まずは基準をクリアしているかどうか。

私の感覚ではありますが、唐瀬原中学校がですね、私の記憶では西日本一だという。本当に普通ではありえ得ない数字を持っておりますので、誰が見ても確かに、あそこに比べると小さいというイメージを持たれるかと思えます。

例えば、宮崎市内の中学校と見ておりましたが、私は、十分基準をクリアしておりますので、まずは子供たちの教育環境、最初に教育長が述べたとおりでございますので、そういうことで十分であると、私は思っております。

**○議員（川上 昇君）** 先月5日、先ほど申し上げました8月5日、議会勉強会の説明で頂いた資料なんですけども、新中学校における施設必要面積の説明がありました。

先ほど、教育長申されました、校舎に6,370平方メートル、運動場に8,200平方メートルということで、もうこれだけで、先ほどから言っております1万4,000、これを超すんですね。1万4,570平方メートルになります。

さらに、体育館が2,000平方メートルという話がありました。敷地が十分足りるんだと。

計算上そういうふうになるんでしょうが、どういった敷地をもって、そういう話をされているか分かりませんが。

まとまった土地であれば利用価値高いから、これも無理のないところかもしれません。

それとさらに、何度か申し上げてますが、新たに土地の取得が必要ないという、当初の説明からありますけど。

新たな土地を持ってきて2万平方メートルだと言われるのかと思ったんですが、そうじゃない。今ある生涯学習センターを含めてだよ、というようなことでしたから。それは置いておいて。

なんですが、しかし、私、この面積がですね、非常に八方塞がり、表現が非常に悪いんですが、そういった感が否めないですね。もちろん、先ほど言った、校舎、運動場、それから体育館、これだけじゃありません、学校はですね。

校舎はじめ、附帯施設なども当然新設されることになるわけですが、伸び盛りの子供たちが十分に活躍できる中学校のていをなす施設になるかどうかなんですが、教育長、これ、いかがですか。

**○教育長（坂本 幹夫君）** 新たな場所がですね、希望する保護者が、あるいは一般町民が多かったと。その要因を分析してみました。

まず、大きく分析すると3点挙げられると思います。

1点目は、まず1つ目として、文化的施設であるサンA川南文化ホール、それから図書館が近くにあると、そういうことで、豊かな感性を育みやすい教育環境が整っていると。それから、運動施設が近くにあつて川南町総合運動公園が隣接しており、文化面とか、それから運動面において環境が整っているということが1点目であります。

2点目ですけども、町の中心部であり、子供たちが多様な町民との交流を通して、豊かな感性、それから人間力を育むことができ、学校を核とした地域づくり、学校運営協議会コミュニティースクールを導入しておりますけれども、そういった地域づくりがより一層推進しやすい環境であるということが、2点目。

3点目は、町の中心部に置くことで地理的な不公平感が生じにくいと。

これは、先ほど5回にわたって、学校規模適正化審議会で審議された内容の中にも書いてありました。

ただ、議会の最終日に、勉強会を持っておりますけれども、確かに、川上議員が言われるように、審議会委員の中にも面積を少しでも広くできないものかというような付帯意見も出されていることは事実であります。

それを申しつけておきます。

以上でございます。

**○議員（川上 昇君）** 審議会の話は、後ほどまた、伺いたいと思います、1点ですね。

そもそも、少子化が進む中、部活動の充実も統合新設の大きな要因との説明でした、もと

もとがですね。

しかし、先日の説明では、現在唐中の場合、運動場が1万5,900平方メートルに、あそこ広いですからね、唐中、先ほど町長、おっしゃったけれども。野球部、陸上部が利用しております。

人数も増えるだろう新設地ではですね、約半分の8,200というような話です。半分になるんですよ、グラウンドが、半分。

そこに、野球部、陸上部のほか、サッカー部まで入れて練習をさせようというわけです。どこが部活の充実かと思いますね。

さらに、女子ソフトテニス部はですね、3,000平方メートルのテニスコートを今利用しております。唐中です、これはね。

新設地には、女子ソフトテニス部の名前すらありません。練習する場所もないと。まあ、そういうことなのでしょう。

部活の充実とは、とても言えないんですけど。これについては、どのように弁明されるのか、教育長、伺います。

**○教育長（坂本 幹夫君）** 部活動についての御質問でありました。

まず、部活動につきましては、生徒の自主的、自発的な参加による活動であるということが原則であります。

それから、部活動の設置者は校長であります。そして、校長は、生徒や教師の数、外部指導者の配置状況を踏まえて、適正な数の部活を設置すると。

新中学校設立になると、生徒数や教師が増えるということで、生徒のニーズに応えられる多様な運動部活動、あるいは文化部活動、これが設置できるものと考えています。

それから、最近は、働き方改革あるいは成長期における子供の発達段階も踏まえて、週に2日は休むこととされています。

運動部活の場所は狭いということで、確かに唐瀬原中学校と比べると狭いです。しかし、できます。

それはなぜかというと、宮崎市の中学校の先生に、ずっと当たってきました。宮崎市はほとんど200メートルトラックです。200メートルトラックの中で、例えば半分に割って、私が勤めた学校も半分はサッカー場、半分は野球。それでも工夫してやっていました。

それから、週休2日ということで、例えば月曜日には野球部は休んでサッカー部が一面を使うとか、そういった工夫もできると。

何よりも、広さも大事だけれども、やっぱり運動の質、そういったものを、やっぱり考えながらやっていると、そういうことでありました。

確かに、広いのにこしたことはありません。ですから、町民が使わないときは、運動公園を活用させていただきたいと答弁をさせていただきました。

そのようにして工夫しながら、運動部活動に目がいきますけれども、私は――文化部活動、

例えばですね、この前も川南コンサートがありましたけれども、合唱部のプロの指導者が来られます。今、合唱部がありません。それから、演劇部もプロの方がおられます。それから、囲碁、将棋、そういったものも地域の指導者がおられます。そういった文化部活動にも目を向けながら、バランスよく工夫していけると、私は思っております。

確かに、広いにこしたことはないのは、言うまでもありません。

以上でございます。

もう1つ付け加えます。

串間中学校に視察に行かれる予定でしたけれども、コロナの関係で行けなかったと聞いております。

串間中学校の教育長は、私と同級生なので、串間中学校の運動場について聞いてみました。串間中学校は、400メートルトラックを200メートルにしました、逆に。そして、それで運用してるということで、別に困ったことはないということを知りましたので、あんまり400メートルのトラックで広過ぎても、一体感が生じないというようなこともあります。ですから、広さばかりに着目しないで、中身とか質とかそういったところに着目してほしいなど、私は思っているところであります。そういいながらも、やっぱり広さは魅力であります。

以上でございます。

**○議員（川上 昇君）** 教育長のおっしゃることは、分からなくはないですね。今となればそれしか言いようがないでしょうから。広さがありませんからね。最初はそういう話じゃなかったですからね。部活動を充実させるんだという話を聞いておりましたんで。文化部のほうを充実するという話は今初めて聞きましたけど。それはもちろん、それを否定するようなことは言いませんが。確かにそれも大事だとは思いますが。

ただ、やっぱりどうしても広さにこだわるというのは当然かなと思いますよ。何でかと。統合して新設するわけですからね。通常だったら、通常考えでいけば郊外ですよ、郊外。林だか、森だか、畑だか、田んぼだか、民有地の少ないところを、民有地ではない、失礼しました、民家の少ないところを探してですね、極端に言うとなにもないところに新しい学校を建てて、そこをやっぱり、ある意味、子供たちの教育環境を整えながら、一つの拠点としていこうという自治体の努力が出てくる場所でしょうけれども、この場合は最初からそうじゃないですからね。ちょっと、スタートが、切り方がちょっと違うんですけども、今そう感じているところです。

それから、現時点では、令和8年の4月開校予定ということで聞いております。それはなぜかという、一定の児童生徒数がないと、施設はもちろんですが、その教師陣、教育陣、教員が確保できないと、優秀な教員が確保できないという説明を受けました。我々議会に対してそういう説明でした。こんな話、本当にあるのかなと思うのですが、議会に対してそういうことを説明で言うのかなと思いましたがけれどもね。優秀な先生がなかなか確保できなくなりますてなことでした。そういうのがあるのかもしれません、私が知らないだけで。だけど、

一方ではそういったのは、町長ですとか、特に教育長でしょうけども、教育長の人脈なり何なり、（リリク）的な何かがあるでしょうけれども、そういうことだと思うんですよ。これについていかがでしょう。ま、口にして議会に対する説明されてよかったんですか、これは。伺います。

**○教育長（坂本 幹夫君）** 議会勉強会、私出席しておりませんのですみません。

ただ、令和11年からは、それまでは12学級あるいは11学級でいきますけれども、令和11年からは9学級という形になりますが、それでも、学年3学級プラス特別支援学級がありますので、まださらに増えると思います。現時点で、県費負担教職員を採用しますので、唐瀬原中学校が二百数名いますが、定数として職員は24名配置です。それから国中が百七、八十名ですけれども、定数として18人になっております。これが、100名を切って、学年1つになったときに、私も那珂中で経験がありますけれども、ぐっと先生の手数は減って、中学校は10名切るか切らないかとなったときに、専門の先生が確保できないと、したがって、例えば数学の先生が理科と一緒に持つとか、教頭先生が美術を持つとか、音楽は兼務をかけるとか、そういった形での対応になります。それが、教育の資質の向上につながるかというところ、そこが一番私たちとしては、子供たちの未来を保障するためには、そういった専門の先生がきちんと学校におられる、そういった環境づくりがやっぱり学びの保障になるだろうと、ということでの統合が始まったと聞いておりますし、私もそのことは大事だなと思っているところであります。

以上でございます。

**○議員（川上 昇君）** 教育長がおっしゃることは、もちろん分かります。当然分かるんです。

ただ、やっぱりどうしても私は、先ほどから何度も言っておりますけれども、面積のことがやっぱり気になります。先ほど教育長申された川南町学校規模適正化審議会の、これは7月27日の第4回審議会の話かとは思いますが、出席14人中14人町の中心部がよいとの回答だったというその後に、中心部がよいとの意見はあったんですけども、土地の広さがもう少しあるほうがよいのではないかと意見をされる方が比較的多く見られた、比較的多く見られた、意味がわかりませんが、これは、具体的にはどれぐらいの数字だったんでしょうか。お尋ねします。

**○教育課長（山本 博君）** 川上議員の御質問にお答えいたします。

比較的多かったというようなことでの答弁をしたということでございますが、そのときには、ちょうど、会員は15名いるんですが、1人欠席の14名でありました。この中の全ての方が14名が、中央部がよいということでの答弁でありました。

以上でございます。（発言する者あり）

再度お答えいたします。

土地が広いほうがいいんじゃないかということでの具体的に答えられた方ということでご

ざいますが、何名かはいらっしゃったんですが、それぞれの一人一人の発言内容を聞いておきますと、やはり、土地が広いほうが良いというような内容の発言をされたということでもあります。ですが、ほとんどの方は、そういうような考えであったというふうに理解はしております。

以上です。

**○議員（川上 昇君）** 教育課長の感想を聞こうと思って言ったんじゃないんですけどもね。そのように感じたということなんでしょうが。具体的に数字が聞ければいいかなというふうに思って伺いました。

いずれにしても、土地の狭さが心配であることは否めない。これがいずれ話が上がってくるでしょうが、この議会に、テーマで。上がってくるでしょうが、どうしても私は、ほかの議員は分かりません、私はやっぱりどうしても面積が——特に唐瀬原中学校を出たからかもしれません。唐瀬原中学校6ヘクタール近くあります。国光原中学校は5ヘクタール近くあるですよ。両方足して少し引いたとしても、10ヘクタールぐらいあるんです、両方が。その両中学校から一箇所に集めるわけですよ。10ヘクタールの子供たちが、1.、あ、失礼、2ヘクタールですか、1.4ではなくて、5分の1のところに来るんですよ。何かそれだけでどうも私はかわいそう、子供たちが本当にかわいそうな気がします。そういうことがありますね、あんまり、こればかりやっても、時間が気になるんですが。もう少しやっぱり場所を検討したらいかがかなと、これは私の意見ですよ、あくまでも私の意見ですが、そう思うもんですから、ちょっと申し上げさせてもらいます。

あの国立病院機構ですよ、副町長たちは2回ほど行かれたんですか。聞きました。病院の敷地はもう譲渡しないと、売り払わないというようなことだったと聞きました。しかし、あの土地は、厚生労働省の管轄で最終的には国のものであるということです。病院運営上必要ということで、機構に貸与しているということでもあります。病院の一担当者が売るとか売らないとかそういった話ではないんですね。ウェブの日経新聞情報によりますと、かつて会計検査院がですね、国立病院機構が運営する全国の病院の不動産を調べたところ、宮崎県でも少なく見積もっても1万平方メートル以上の土地が利用されていないままになっているという指摘をしております。そして、不要な財産は売却するように指摘しています。さらに、その宮崎病院では併設された看護学校の寮や病棟の有効活用が図られていなかった、これちょっと情報古いんですけどね、御存じのとおり、看護学校の寮とか病棟の有効活用が図られていないという指摘をしております。実は、これ昨年、一昨年、皆さん記憶に新しいんですが、厚生労働省が診療実績が乏しいなどとして統廃合の検討を求める全国で424病院の施設名を公表した、残念ながらその宮崎病院も名前を連ねておりました。これは事実ですからね。申し上げましたけれども。あくまでも、我々としては、ぼんとう議案に上がってくるよりか、何か比較検討を、その前にね、やっぱりこうしたいわけですよ。あそこしかありませんと、いや、もう足して足して足せば、2万平方メートルありますよということじゃな

くて、十分これだけ入りますよというようなことも欲しい、それと比較検討する、それが欲しいわけですね。ですから、この国立宮崎病院のことも含めて、駄目であればもうしょうがない。可能性としては、私は、ある意味チャンスかなというふうに思うとるわけですよ。その辺もぜひ頭に入れていただいて、後日の検討をしていただくといいがなと思うんですが、これ、副町長、いかがですか。

**○副町長（押川 義光君）** 川上議員の御質問にお答えいたします。

以前ですね、1回打診に行って、事務部長さんに、オダさんという方でしたけども、打診に行って、今後計画があるから売払いは難しいですよという話を伺いました。で、再度、6月でございましたが、町長と私が国立病院機構の宮崎病院に伺いまして、再度オダ部長にですね、上部も含めて御検討頂けないかというお願いをして、最終的に上部とも協議をした結果ですという結論を頂きました。そういうことがございましたので、国立療養所宮崎病院の取得については難しいということで、再度、2回行ってそういう結論に達しているということですよ。

以上でございます。

**○議員（川上 昇君）** いずれにしても、何かにこういう大きな事業をやるときは、可能性のある限り、挑戦するということが大事だと思うんですから、申し上げさせていただきました。

いろいろと手法はあるでしょうから、またひとつよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

時間がちょっと気になります。次に行きます。

お知らせかわみなみの発行の件です。

午前中同僚議員が質問しました。お知らせかわみなみ、さまざまな理由があったんでしょうが、午前中では、どういった評価というのは答弁されたかどうか分かりませんが、なぜこういうふうなことにするようにしたかということが、たしかまだ答弁されてなかったと思います。ある反響とその理由について、やり替えた理由について、よろしかったらお答え頂くとありがたいです。

**○総務課長（新倉 好雄君）** 川上議員の御質問にお答えいたします。

お知らせかわみなみの配布方法について、今年度5月から全戸配布というような形で運用させていただいております。一番の目的につきましては、全戸に行政連絡であります月1回のスケジュール等、行事等を載せたお知らせかわみなみを配布したいということが、第1番の目的でございました。

その後の町民の方からの御意見でありましたのは、今まで回覧方式のお知らせだったものですよ、必要なところはメモを取っていただいたり、自宅でコピー取っていただいたり、スマホで、写真ですかね、撮っていただいたりして保管していただいたものですが、今回各家庭に、まあ、要点だけではございますが、各行事の日時、場所等を保管できるという御意

見、逆に、今までこうボリュームのあった記事が、かなりこう集約いたしましたので、ちょっと文書構成がさみしくなったねという御意見、あと戸籍だより等も今までは載せてたんですけど、それちょっと載せなくなりましたので、そういったさみしくなったねという御意見は頂いているところです。

以上でございます。

**○議員（川上 昇君）** 重複した質問はやめようとは思っているんですが、いずれにしても、ボリュームのあるお知らせかわみなみが1ページだけ、A4版の1ページの裏表で来るようになりました。私が申し上げたいのは、コンパクトにまとめられたなとまずは思ったんですが、だけどよくよく見てみますとね、若い人にはいいかも分かりませんが、そのスマホとか使える人はね。できる人はいいかも分かりませんが、あのQRコードとかそのアドレスとかあっても、なかなか、そのウェブのほうに行き着くのに、まず行き着くことができない、アクセスできないというのが現状だと思います。高齢者に決して優しいとは言えない。

ですから思ったのは、例えば、今A4版1枚ですが、これをA3版にして半分に折って今の大きさにすれば、同じ1枚ですけどね、2倍になるわけですから、面積が。ですから、文字の大きさは同じにしても、記事は2倍、ボリュームとしては随分なボリュームになってくるんじゃないかと思うんですが、その辺で一定程度不便さは解消されるかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。お聞かせください。

**○総務課長（新倉 好雄君）** 川上議員の御質問にお答えいたします。

お知らせかわみなみにつきましては、各月の主な行事また連絡先等を確実にお伝えしたいということで全戸配布をさせていただいておりますが、いろんな町内での出来事やトピックス等につきましてはの広報かわみなみにつきましては、今までどおりカラー刷りで、年間定期的に発行しておりますので、そういったいろんな出来事等の広報は、そちらを活用したいと思っております。

毎月のお知らせにつきましても、許される範囲内で、ページ数を確保して発行できたらと思っておりますし、毎月の行事のボリュームの量にもよりますので、そこら辺は調整しながら可能な範囲で広げていきたいと考えております。

以上でございます。

**○議員（川上 昇君）** ぜひ、町民に優しいお知らせづくりを、ひとつよろしくお願いたいなというふうに思います。

それでは、次に参ります。新型コロナワクチン接種の件です。

首相官邸のデータから作成した統計を見ていきますとね、もちろん全国でワクチン接種がどんどん進んでいっているわけです。もう時間がちょっと気になったら、あまり詳しいことは言えなくなりましたが。全国1億2,664万人のうちで、少なくとも1回接種が58%、全国でね。2回接種は47.1%です。これ、宮崎県では、4日現在ですが、1回接種は50.8%、半分超えました。2回接種は、40.5%となっております。4割超えているところです。さら

に65歳以上となるとやっぱり高いんですね、全国では1回が89.1%、2回接種が87.1%です。宮崎県はというと、65歳以上が1回接種88.8、9割近くの人が1回接種、2回接種は86.8%ということのようです。これ、官邸データからのやつですね。全国平均よりは少し落ちるもののほぼ全国並みといったところでしょうか、宮崎県も。ただ、一方12歳から64歳の接種状況を見てみると、県内では少なくとも1回接種が23万2,197人で36.6%ですね、3割ちょっと。2回接種は、13万3,519人で21.1%となっているようでありませう。全国平均のデータにちょっと行き当たりませんでした。分かりませんが、いずれにしても、連日の報道のとおりですね、若者に接種嫌いがあるということは否めないようです。その他の実施主体側の事情もあつたり、ワクチンが入ってこないという情報もありますが、接種の進捗は思うほど伸びていないと聞いておるんですが、川南町においてはいかがでしょうか。お尋ねします。

**○町民健康課長（米田 政彦君）** ただいまの御質問にお答えします。

高齢者以外のワクチン接種の状況ですが、60歳から64歳までの方には6月28日に案内を始めました。また、50代の方には7月の12日、30代40代の方には8月の2日と、12歳から29歳までの方には8月10日にそれぞれ関係書類をお送りして順次予約を受け付けております。8月末現在ですが、1回目の接種が8,375人の方の1回目の接種が終わりまして、2回目終了した方が7,244人ということで、現在のところ順調に進んでおります。

以上です。

**○議員（川上 昇君）** 順調であれば結構なんですけれどね。

ただ、先日の宮日新聞の宮日戯評というのがあるんですけどもね、あそこに載っております。副反応、感染予防、重症化防止など、若者が、打つ、打たない、と悩む漫画です。そして、活字で正解はどっちと。デマ、結局デマが結構あります。迷わすデマ、あ、惑わすデマ、副反応の不安、十代ワクチン巡りいろいろ判断というものでこの漫画が作ってあったものです。

東京のアンケートでもいろいろと、副反応が心配だとか、重篤な健康被害が心配だとか、ワクチンの効果に疑問があるとか、体質上の理由、自分は重症化しないとか言って、人々はなかなかその、要するに嫌っているわけですね。もちろん川南にもそういった人はいるかと思えます。例えば、女性のほうがどうしてもやっぱり副反応が著しく発生するというような情報もありますから。本当かうそかわかりません。そういった情報が流れていることだけは確かです。

ある意味、皆さん順調に接種打たれているんだっいたらいいんですが、やっぱり問い合わせといいますか、相談といいますかね、ワクチン接種を打つ打たないだけでも結構な悩みかなと思います、若い人にとっては。ですから、そういった相談窓口というかね、そういったのが、町として準備してあると非常にいいんじゃないかというふうに思うんですが、この辺はいかがでしょうか。

**○町民健康課長（米田 政彦君）** ただいまの御質問にお答えします。

様々な風評被害、うわさ等についてですけれども、今現在テレビでも一、二週間ぐらいでしたかね、ワクチン接種に対して様々な芸能人の方々のコマーシャル等も流れておるようです。我々としましては、情報の出どころ、正確性を考えたときには、やはり厚生労働省のホームページを見るのが一番だというふうに認識しております。実際にコロナワクチンについての疑問については、厚生労働省のホームページ内にですね、特別にサイトが設けられております。

本町でも、町のホームページでワクチン接種案内をするたびに様々な情報を載せておりますし、また最後にはQ&Aという形でですね、外部リンクを貼り付けておいて厚生労働省のほうに促すような形でしております。

噂として流れている情報と事実であることの認識というのは、本人の受け取り方次第でもありますでしょうし、意見が分かれるところではございますが、ぜひ、そういった方々についてはですね、やはり正確な情報源の確認と、一番頼りになるのは、やはり厚生労働省のホームページ、また本当に分からないことがありましたら、町にお電話頂いて我々からまた回答するような形を取りたいと考えています。

以上です。

**○議員（川上 昇君）** ウェブ上でもですね、そういったのをやられるということであれば、それはそれで安心かなというふうに思います。

いずれにしても、町民のそういった悩みをやっぱり1つでも大事に相談頂ければありがたいなというふうに思うところです。そういうのを申し上げまして、次に移りたいと思います。

町と自治公民館の関わり方ということなのですが、公民館制度に移行してから7年が経過して8年目になりました。当初からまちづくり課が担当だったと思うんですが、6つの公民館それぞれ地域に根差すいろんな活動があるんでしょうが、創意工夫しながら日々頑張っていると思われまます。

ただ、町の職員を走らせて、できるだけ公民館ごとの、いわゆる、何ていうんですか、偏るというかな、平等に、いわゆる平準的にいろんな情報を流したり、いろんな手助けをしますよという話でした。それどのように今現在されているのかお聞かせいただきます。

**○まちづくり課長（甲斐 玲君）** 自治公民館長と意思の疎通でどのようにやっているかということで、毎月月初めに自治公民館長会というものを開きまして、情報の交換、行事等の依頼と、例年やっている行事等の反省点等についても話し合ったりしているところです。これにつきましては、町長、副町長も公務の許す限り出席していただいているところです。そのほか、個別に役場に相談に来られたときとか、そういったときに相談に乗ったり、細々したところ言えば、パソコン等で分からないところがあれば職員が赴いていろいろお互いに意思疎通をやっているというところがございます。

以上です。

**○議員（川上 昇君）** 言うまでもなく、公民館は自治公民館ですからね、それぞれの創意工夫を尊重してやるというのが一番大事なことかと思うんですが、ひとつバランスのとれたことをお願いしたいなというふうに思うところです。

それから、公民館ごとにですね、町の職員さん方が、担当といいますか、割り振られていると思います。特に敬老会などでは、多くの職員さん方がそれぞれいらっしゃって、御苦労願っているところなんです、どのような、まあ、理由でっていいですかね、その割り振りがあるのか、そして何を、いわゆる任務されているのかということが、我々——ほかの議員は分かっているかどうか分かりませんが、私はよく知りませんが、何かしらそういった根拠があればお聞かせください。

**○まちづくり課長（甲斐 玲君）** 平成26年の4月から自治公民館担当職員制実施要項というものを定めまして、各職員全員各地区各地区に、出身地が主なんです、そちらのほうに担当として入っております。

主な仕事としましては、先ほど議員からも言われましたとおり、敬老会の手伝いとかそういったものが主になりますが、そのほかにも班長を中心に連絡が行くようになっておりますので、御相談頂ければいろんな行事に必要な人員を派遣したいというふうに考えております。

以上です。

**○議員（川上 昇君）** 職員の皆さんも忙しい中大変だろうと思うんですが、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

以前は……

**○議長（中村 昭人君）** 発言時間が過ぎています。

**○議員（川上 昇君）** ああ、過ぎている。

**○議長（中村 昭人君）** 簡潔に。

**○議員（川上 昇君）** すいません。最後に、じゃ、以前は回覧をそれぞれ担当の方が分館、いわゆる別館に持ってこられてました。24の分館にね。で、ある程度会議と一緒におられて、様々な情報交換をしてたんですけど、今はもうこちらのほうで回覧、公民館長が持って帰りますんでね、そういったのがない。ですから、できれば月1回あるいは2か月に1回の役員会にも、事情が許せば職員さん方も、まあ、交代でもいいんですが、貼り付けでもいいんですけども、そういった、出席できれば役員会に出席されていろんな情報を流していただけると、公民館にとっても地域にとってもありがたいかなというふうに思うものですから、ひとつ御検討をお願いしたいなということを申し上げて、すいません、ちょっと時間オーバーになりました、私の質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（中村 昭人君）** しばらく休憩します。10分間休憩します。

午後3時13分休憩

午後3時23分再開

**○議長（中村 昭人君）** 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に、河野禎明君に発言を許します。

**○議員（河野 禎明君）** 今日は、先輩議員のやり取りを聞いて、本当に川南の議員はよく頑張っていると感動しました。私も一年生議員として頑張らないといけないと思います。

傍聴の方は長い間本当にありがとうございます。

質問通告に従い、2項目質問したいと思います。

1項目め、高齢者が体が不自由になって車の運転もできない方が、ごみの処理について困っています。そのことについて。2番目は、委託料というのがもういろいろあって、このことについて、今後、これ、どういうふうになされるかということをお聞きしたいと思います。詳しいことは下の質問席にて伺いたいと思います。

最初に、通告していますが、ごみの問題です。

これは当然、この高齢化社会が川南にも来てまして、今までは5軒で1つで集積所に持っていったわけです。大概の方は車を運転して持って行ってました。最近ちょっと、私も相談を受けたんですけど、やはり、免許返納した、で、体がちょっとやっぱ不自由になって——ああ、旦那さんが運転して持っていったのか。旦那さんが亡くなって、もう運転して持っていける人がいない、そこで困っていると。このことについて、これはやはりごみ集積所まで遠い方もいらっしゃるって、体が不自由になった場合、これ、どのようにしたらいいのか。町としては今、高齢者で体が不自由になった、ごみがもう持っていけない——例えば家の前にも道路があるとします。その前に置いたら回収してもらえないのかどうか、そこ辺は、今、町としてどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

**○町長（日高 昭彦君）** ただいまの、高齢者のごみの対策について、細かいことは担当課長に答弁させますが、全体的なことを申し上げさせていただきますと、議員が言われるとおり、高齢者世帯のごみ対策、今は御近所の方とか御親族の方がされている例が多いというふうには聞いていますが、これから、それ自体も非常に困難な状況を迎えるんじゃないかというのは、十分予想がつきますので、今、環境水道課、それから高齢者に対する福祉課、そして社会福祉協議会等を含めて、具体的な協議を始めているところでございます。

また、詳しいことはその都度担当課に答弁させます。

**○環境水道課長（橋口 幹夫君）** 御質問にお答えをいたします。

集積場へのごみの運搬が困難な方の対応ということでございますが、町長の答弁にありましてとおり、福祉部門と連携して、今協議を進めておるところでございます。

参考までに、粗大ごみにつきましては戸別収集の実施要項を作りまして、いろいろ要件があるんですが、申請時に65歳以上である方とか、介護保険の要介護の認定を受けているとか、要件があるんですが、そのいずれかに該当する方に対しましては、家のほうに町の職員が収集に行きまして、坂の上まで運ぶというようなサービスをしております。

参考までに平成30年度が5名、令和元年度が5名、令和2年度が10名、令和3年度8月末現在の利用者数は5人、合計、直近では25人の方が利用されているところでございます。

以上です。

**○議員（河野 禎明君）** 非常によくやっていただいて、これは助かります。

あとは、生ごみなんですか。この件に関しては、ちょっと、私も、私なりに考えてみたんですけど、町の負担も、これは、増える話で、なかなか大変だろうと。都農に聞いてみたら、都農も今このことをやはり問題視していて、どうしたらいいかということ、今、考えていました。

ちょっと、私、話で出たんですけど、1つは、ごみ置場まで、まあ、ちょっとその、生ごみやら出す方が、2袋あったとしたとき、乗合タクシーを利用してそのごみ置場に置いて、それから買い物、病院に行ったりとか、そういう乗合タクシーの利用もあるということを知りました。

高鍋町に聞いたら、高鍋はやっぱり街ですから、もう、ごみを回収すつとは行政の責任じゃないかと、こういう話が出て、まあ、街場であり得ることですね、道路の前に置いたのはもう回収しているというような状況でした。

川南はまだそこまではいかないんですけど、この乗合タクシーを導入することも、何かこの、意外とごみの、でないとですね、正直ごみを燃やしている人が多いんですよ。もう、恐らく、集積場に持っていかんって方で、ごみを燃やしている方は大分いらっしゃると思います。防災無線でも言ってるけど、今、何か、皆さんあんまり、ごみを燃やすことに抵抗はないのかなあという感じで、それを防ぐためにも、この乗合タクシーみたいな導入も一つあるのかなと思うんですけど、どうでしょうか。

**○環境水道課長（橋口 幹夫君）** 御質問にお答えをいたします。

乗合タクシーの件、大変貴重な意見ありがとうございます。

先ほども申したとおり、福祉課のほうと、あと社会福祉協議会も交えて今後協議をしていくんですが、その中で、一つのアイデアとして提案して、関係職員で協議をしたいというふうに考えております。

高鍋町のお話をされましたが、高鍋町——郡内で今、川南町は粗大ごみの収集サービスのみ行ってますが、そういった個別ごみですね、燃やせるごみとかビニールとか、そういったのを収集する実施要項を定めているのが高鍋町さんと木城町さんでございまして、高鍋町は2年前に作って、まだ実績はないということだったんですね。ですので、「聞いた話によると、家の前にごみを置いとったらそれを回収してくれる。というふうに聞いたんですが」というふうに、高鍋の担当者の方に尋ねましたところ、「いや、そういった事実はない」ということでございましたので、念のためお伝えしておきます。

**○議員（河野 禎明君）** 小丸出口の公民館長とちょっと知り合いだったもんですから、直接聞いたら、そういう意見を聞きました。それはちょっと間違いかもしれません。確認を

もう一回します。

そのように社会福祉協議会の福祉関係の方と、お互い手を取り合って、何とかこの高齢者のあれを少しでもですね、というのがもう、その高齢者の人がごみ問題で、川南に住んじよって希望がないっちゃうわけですよ。もうなんか情けないち言いやっつですよ。もう楽しいこつ何もねえ。だからもう、ごみのことでそげん言われるっちゃ——何とか、これ、ごみをうまく解消して、ああ、やっぱ川南はいいとこじゃなあって、そういうふうと言われるようにしたいと思います。よろしくをお願いします。

次に移ります。

私が最初議員になってから、本当に不思議だなと思うんですけど、委託料というのが項目に、まあ、いっぱい出てくるんです。委託料ってこんげあるもんじゃと。金額も、まあ、何千万から何百万、何十万ですね、まあ、すごいですね、これは。

これです、ちょっと、私、この前ですね、去年の説明会で気になることがあったんです。それを文教産業委員会で産業推進課の説明を受けたんですけど、バイオマスの委託ということで、委託料600万、説明を受けたんです。その説明を受けた後に、私は、バイオマスを委託することだから、今までその職員の方がバイオマスについていろいろ勉強して、先進地に行ったり、そこそこ、まあ、各自で勉強して、やはりなかなかこの問題は普通じゃないと、やっぱ専門家の意見を聞かないかなということになって、バイオマスにその委託をしたのかなと思ったら、「勉強した職員がいるんですか」と聞いたら「いません」という答えだったんです。これは、正直、丸投げじゃないんでしょうかね。どうでしょうか、これは。委託の丸投げ。違いますか。

**○町長（日高 昭彦君）** 細かい点は担当課長に説明させますが、まず、何のために委託をするのか、そこだけは私のほうで答弁をさせてください。

これ、2つの目的がございまして、1つは、行政サービスにおけるコストの削減がまず1つ目でありまして、もう一つは、行政サービスの質の向上でありますので、丸投げという言葉に関しては、担当が答えますが、私としては認識は全く違うふうに感じております。より向上するために委託をしているという理解でございまして。

あとは担当に答弁させます。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** 河野議員の御質問にお答えしたいと思います。

バイオマスのことを全く勉強していないということを言われたんですが、今回バイオマス産業都市構想の策定業務委託ということで委託を行っておりますが、6月14日の勉強会で、なぜこのバイオマス産業都市構想というものを作るのかという説明をしたかと思っております。

この案を作るには、令和元年度からそういったことの検討を始めまして、産業推進課でまず素案を作っております。その案を基に九州農政局のほうに相談をいたしました。構想の作成には、エネルギーの消費量や温室効果ガス削減等の細かい数値を構想に反映させなくちゃいけないという御意見を頂きました。それを基に、専門的な知識が必要ということで、外部

委託をしたということで、全く勉強をしていないというのはちょっと当てはまらないのじゃないかなと思います。

以上でございます。

**○議員（河野 禎明君）** 勉強されてるっっちゃうことで安心しました。

前、バイオマスか何かで計画して、それがバイオマスはやっぱり駄目だとかいう結果が出たようなことがあったんでしたかね。私、よく、詳しいところが分からないんですけど。どなたか返事できる方がいらっしゃったら……。

**○副町長（押川 義光君）** 河野議員の御質問にお答えいたします。

当時、総務課で総合政策も担当しておりましたので、私その当時の担当課長ということで、御質問にお答えしたいと思います。

分散型エネルギーという、町の中にある資源を活用して、それを結びつけて、将来的なエネルギーとして活用するという事業内容でございまして、それを算定するに当たりまして、やはり専門的な知識、要するに、その当時やはり畜ふんを利用した未来のエネルギーという形で持っていこうとしていたものですから、やはりどうしても畜ふんがどれだけの熱量を持って、それがどれだけの電力に還元できるのかという専門的な、言わば学者レベルの話が必要でございました。そういうことがあって、最終段階としましては、いろんな畜ふんを燃やしたり、そして堆肥化したりしてそのエネルギーを抽出して、それを電力に変えて、そしてそれを地域内で還元できないかという内容でしたけれども、最終的には直近のMBRを——当時は協力できないかという話をして、どうしても民間の企業でございましたので、運転中の炉から、一時止めて、そういう新しいものを設置しなければならなかったもので、それを設置すること自体は無理だということで、最終的にその計画自体は断念せざるを得なかったということでございました。

そのためには、ああいう分野につきましては、どうしてもやはりそういう専門的な分野の方々加わっていただかないと出来上がらないと。そして総務省に提出いたしましたので、国の、今度は、機関でまたいろんなことを練られます。その段階で、私たちを超えたレベルが物すごくありまして、そういう意味で委託をしたというところでございました。

以上でございます。

**○議員（河野 禎明君）** 理解できました。

この委託料のことですけど、今、公民館、通山公民館、東公民館が改修に——東は設計も、あれ終わって、あとはもう工事だけですけど、通山が今設計の、あれが、段階ですね。設計料が大体240万ぐらいですね、設計委託。町には一級建築士の方というのはいらっしやらないんでしょうか。ちょっとお伺いします。

**○建設課長（大山 幸男君）** 建設課のほうに一級建築士と二級建築士、それぞれ1名ずついます。

以上です。

**○議員（河野 禎明君）** これは、職員を育てる意味でも、やはり、川南には図面を描けるあの人がおるぞ、と言われるような職員を育てるためには、この委託、委託、じゃなくて、どこかですね、図面を描いてもらって、職員を育てるという意識が必要じゃないでしょうかね。

例えば1年に何件か、図面を描いてらっしゃるんでしょうかね。どうでしょうか。設計士の方が図面を描いてらっしゃるんでしょうか。

**○建設課長（大山 幸男君）** ただいまの河野議員の御質問にお答えいたします。

令和2年度で建設課で、工事の本数なんですけど、100万ぐらいから、隣の福祉センターのような10億超えるような工事まで含めてなんですけど、建設課で令和2年度に40件ほど工事を出しております。そのうちの25件は自前で、職員が委託なしに発注したものであります。

一つお断りしておきますけれども、隣の総合福祉センターにつきましては、1つの委託に対しまして、建築主体工事ですとか電気設備とか、機械設備とか、外構工事とか、4本に分けておりますので、その辺が1つの委託に対しまして工事が複数出ているものもありますので、その辺は理解頂きたいと思います。

以上です。

**○議員（河野 禎明君）** 頑張っている職員がいるということで、ぜひ、いろいろな困難な仕事もあるでしょうけど、頑張って伸ばしてもらいたいですね。

そして委託料はいろいろ出てくるんですけど、何か婚活のあれで委託してたり、移住促進とかそういうので委託したり、それから人口減少対策ガイドブック作成委託、これちょっと多いですね、95万7,000円とか出てたんですけど、ここはですね、これ、職員だけということじゃなくて、職員と、町民の中にそういうのがちょっとこう、あの、何ていうんでしょうかね、そういう関係にたけてる方とか、いらっしゃると思うんです。私は、チームをつくってやると、この婚活とか移住促進とか人口減少対策のガイドブック作成とか、何とか頑張れば自分たちでできるっちゃないかと。一つやって、結果を見るんですよ。ね。これ委託したら、自分たちで感じれないじゃないですか。自分たちで作成してやった、結果が出る、じゃ、それに対して、今度はこんげせんにゃいかんな、あれじゃいかんなて話合いが出て、次につながるんですよ。そこでそのチームは成長するんです。その積み重ねをすることで、これぐらいの委託料は何とか減らすとか、そういうこと、どうでしょうかね、町長。できませんか。

**○町長（日高 昭彦君）** 最初に申し上げましたとおり、委託料というのは、コストを削減するために委託をしているのであります。つまり、それ以外に職員は当然チームを組んで、例えばフェスティバルでもそうですけど、いろんなことでチームを組んで学んでおります。ですから、それ以外で言えば、もうこれは専門に任せたほうが良いというやつを、専門性を高めるため、それは行政サービスの質を上げるという思いでその委託をしておりますので、全てを委託しているわけではございませんので、議員が言われるように、職員の向上、住民との連携というのは本当に大事なことであるので、それは私としては最大限、総務課長を通

してさせているつもりでございます。

**○議員（河野 禎明君）** ちょっとですね、あの、一昨日だったのかな。川南湿原のトイレに男子トイレを造ったんだそうです、地元の業者に設計委託して。えらい使い勝手が悪いと。そういうことが今発生しているんですけど。この建設課もちょっと手が回らない、大変忙しいということは理解できました。

5年ぐらい前にゼネコンで働いていた、これ番野地の方ですけど、退職して川南に帰ってこられたんですね。そのとき役場とちょこっと接触があったんだんですけど。そのとき、いいことだなあと私は思ったんですけど、役場が臨時的にそういう経験者、図面が描けるような経験者がいたら、臨時だから、まあ、費用も安くて済みますよね。そういうことを考えられてちょっと話合いがあったのかなあと思うんですよ。

これ、今から先は、ちょっと今、建設課も、恐らく土木もやっぱり手が回らないこともあると思うんですよ。そういう経験者がもしいたら、費用も安くて済めば、ぜひ、ちょっと、これ、臨時採用でも考えてはいただけませんかでしょうか。どうでしょうか。

**○総務課長（新倉 好雄君）** 河野議員の御質問にお答えいたします。

優秀な知識、技術を持たれた方を臨時職員として採用したらどうかという御意見かと思いますが、最初に町長も答弁いたしました。私たち地方公共団体における、いろんな民間委託に関する基本的な考え方としましては、いろんなサービスを、民間の力を借りて発注するということが大きく位置づけられて、推進もされておるところでございます。

先ほど言われました、人的に優秀な方に御協力を頂くのは当然助かることだとは思いますが、それに伴って、機材ですね、一つのを図化するとか、何かを作るためには、現在非常に機材も数千万単位のものとかを常駐しておかないといけないと、そういったところを踏まえて、そういった専門的にやるところに委託するというような形の流れでとっておるところでございますので、まあ、1年間ずっと回り続ける業務が受注できれば、その機材費も回収できると思うんですが、年間、数件のためにその機材を購入するかということもありますので、トータルで考えたときに、民間のお力をお借りできるところはもう、民間の力をお借りするというような考えで進めておるところでございます。

以上でございます。

**○議員（河野 禎明君）** 町長にちょっとお伺いします。町長、川南は何の町というふう  
に認識してらっしゃいますか。

**○町長（日高 昭彦君）** 大きな問いではございますが、私の考えとしては、今、川南気質という言葉があります。それは開拓魂でありチャレンジ精神だと思います。いろんなことにチャレンジする、そして、開拓である受入れ能力が高い、そういう町であると信じております。

**○議員（河野 禎明君）** 開拓という言葉が出て助かりました。それが出ないと私が次に行けないんです。今、川南は、私が非常に、これ、懸念しているのが、開拓の町なのに

「か」が抜けてるんじゃないだろうかと。「か」が抜けた町。委託の町。じゃなくて、町長は、何年前かな、町長選で当選したときに、もう周囲が、わーっとどよめき起きたんです、あの町長はやるよという。フロンティア精神の塊みたいな人だったから。ここは、方向づけ、もう委託をなるべく避けて、委託のほうに行く。ああ、委託に行ったらいけません。委託じゃなくて、本来の開拓の道に進むよと。どうでしょうか、町長、その気持ちを……。

**○町長（日高 昭彦君）** 応援演説を頂いたようでありがとうございます。

いずれにしても、誰がやるにしてもやっぱりチャレンジすることは大事でありますので、それを開拓と置き換えるのであれば、それはまさにそういう方向に進むべきだと思っておりますし、これからも強い信念を持ってやりたいと思っています。

**○議員（河野 禎明君）** すみません、委託を減らすように頑張るとはおっしゃってはもらえませんか。

**○町長（日高 昭彦君）** もう一度答弁させていただきますが、委託は、先に進むために、より専門性を高めるためにやっております。一番高いのは人件費でありますので、職員でできることは全てやります。それ以外の部分、また特殊な機械を使う部分においては、それは委託をするほうがより町のためになるという考えであります。

**○議員（河野 禎明君）** 以上をもちまして、終わりたいと思います。

**○議長（中村 昭人君）** 以上で、一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。皆さん、お疲れさまでした。

午後 3 時55分閉会

---